

九州帝国大学法文学部と吉野作造(二・完) : 九州帝国大学法文学部内証事件の調停者

七戸, 克彦
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1833534>

出版情報 : 法政研究. 84 (1), pp.73-156, 2017-07-14. 九州大学法政学会
バージョン :
権利関係 :



九州帝国大学法文学部と吉野作造（二・完）

——九州帝国大学法文学部内証事件の調停者——

七 戸 克 彦

一 序に代えて

二 九州帝国大学法文学部の創設と吉野作造

（一） 大正十一年

（二） 大正十二年

（三） 大正十三年

（四） 大正十四年

（五） 大正十五年・昭和元年

三 法文学部内証事件と吉野作造

（一） 昭和二年

（二） 昭和三年……………以上前号（八三卷四号）

（三） 昭和四年

- (四) 昭和五年
- (五) 昭和六年
- (六) 昭和七年
- (七) 昭和八年
- 四 結びに代えて

- (一) 我妻栄と吉野作造
- (二) 梅謙次郎と吉野作造……………以上本号

(三) 昭和四年

1 九州帝国大学法文学部

(1) 六教授事件

昭和三年一一月の東季彦の辞表提出に端を発した法文学部の六教授と大工原銀太郎総長との対立は、翌昭和四年に持ち越された。

一月二五日九州大学新聞二〇号二面「(論説) 一九二九年を迎へて」には、次のような記載があり――、

九大法文学部の歴史の上に一大恨事としてわれわれ学生の永久に忘るゝことの出来ない内訌事件において、全学生要求と利益とをかねて勇敢に第一線に立つて戦った九大新聞は、学校当局によつて発刊停止、検閲制度と連続的に大なる打撃と大なる言論の制限とを蒙り、其の創痍未だ癒えざるに去る一九二八年を迎えたのである。

然るに何ぞ、内訌問題の余燼未だ消えざるに四月の新学期劈頭更に三教授一助手、及多数の親愛なる学友を奪はれたのである。こゝに学生の大部分は聴くべき講座と学ぶべき師とを失ひ、其の行くべき方向に迷ひ、僅かに臨時補講によつてのみ大学生活の破綻を糊塗し得たのである。然し学生の不満は遂に勃発して後任教授補充促進の叫びとなつて表はれた。其後後任補充は遅々として捗らないのみか、昨年末よりは更に内紛問題むし返しとしての東（季彦）、滝川（政次郎）の二教授の復職問題起り、はては六教授対総長及法科教授との対立となり事件は益々紛糾錯雑せんとしてゐる

――同号三面には、以下のような記事がある（①）～（⑥）は引用者）。

〔①〕 総長に対する確執から／険悪の気全学に満つ

休職教授復活にからんで／拡大化した内紛事件

一昨年十月の内訌事件、引続いて昨春に勃発した共産党事件が意表外なる大波紋を巻き起して遂にわが法文学部から都合八名の教授を奪ひ去つた事実はなほ世人に耳新しいことであるが、その後に於ける後任教授補充問題たるや、最早足かけ三年に亘る難問題と化し、その間、当局に於ては調査委員会が設けられ総長以下各教授大童となつて奔走し、学生側に於ても亦、三度の学生大会、補充促進期成連盟などを形成して解決を図つた結果、昨冬に至つて六教授（①森耕二郎（昭和三年三月二日助教教授着任）・②佐治謙讓（四月一四日助教教授着任）・③田中和夫（六月二〇日講師着任、翌昭和四年六月一日助教教授）・④長田三郎（七月二六日助教教授着任）・⑤菊池勇夫（二〇月一〇日助教教授着任）・⑥今中次麿（一月二六日教授着任））の来任を見、また東大三瀧（信三）、京大宮本（英脩）の両教授の就職承諾を伝えられる等、漸く解決の曙光を示したかに見えた折しも、端なくも、この問題の解決に対して一大支障を及ぼす事件が教授間に惹起されて居る。即ち、現時諸新聞紙上に喧伝されて居る休職教授復活にからむ総長対六教授確執問題がこれで問題は一学部に止まらず全学の紛擾を醸し、教授間の確執のみならず一時は総長不信任てふ險惡な空氣さへ漲るに至つたが、漸く近時に至つて一刻も早く該事件を解決し以て補充問題に専心没頭すべしとの論優勢となつて来たから、近く何等かの形に於て幕を閉づるものと見られて居る。

〔②〕 検閲教官藤沢〔親雄〕教授ノ差止メニヨリ／本文七十七行ノ全部削除。

〔③〕 形成急転して／平凡に解決か

事務渋滞を恐れて／策を講ずる教授会

検閲教官藤沢教授ノ差止メニヨリ／本文六十八行ノ全部削除。

〔④〕 成行きに依つては／学生大会開催

目下は客観的な／態度を採つて自重

該事件は過ぐる年の内訌事件の蒸しかへしであり、尚其の裏面には総長の椅子に対する策動があるとか或ひは庶務課長の消極的な態度に対する教授間の不評判も之に関連を有するとかの噂も耳にするのである、学生側はこの事件に対して至極冷静な態度をとり、教授側の非学者的行動を客観的に憂慮し、寧ろ慎重に事件の真相を調査してその成行を注視して居るのみであるが、何しろ該問題のために授業渋滞し非常な不便を与へられるので、此際、積極的に学生側の意向を表示してその解決に力を添へ、学生大会を開催すべしと云ふ機運も動いて居るから、或ひは近日その開催を見るのではないかと見られて居る

〔⑤〕 自由擁護の為／役員会立つ

檄文を飛ばして／輿論を喚起す

果然去る〔昭和四年一月〕十九日午後一時より法文学部法文会幹事、学芸、共済、新聞、体育の各部の委員約二十名は法文会幹事室に集合し役員相談会を開いて、今回の事件に対する学生の態度について協議した。

協議の内容は、先づ事件の経過を報告した後、各自の意見を交換したが結局東〔季彦〕、滝川〔政次郎〕両教〔授〕の復職に反対して飽くまで法文学部の自治を擁護すべきことを満場一致申し合せて午後三時過ぎ散会した。

〔⑥〕 学生に対して／気の毒だ

大工原総長／暗然と語る

右事件に就き大工原総長を訪へば総長は発表の限りに非らずとて多くは語らなかつたが、此事件は六教授と自分におこつたことで、ひいては、臨時講義にまで影響して、学生に対して誠に済まなく思つて居る。この際、種々な緊急問題もあるから該事件の円満解決の一刻も早からんことを願ひ、また努力して居ると。

大工原総長は、法文学部六教授の主張する東季彦・滝川政次郎の復職をはねつけ、また、この対立を憂えた医学部・工学部出身の評議員が、問題解決のため評議員会開催を提案したのも拒絶して、独断で東の辞表を文部省に進達したため、法文学部の教授会は、総長の措置は大学自治・学部自治の侵害であるとする文書を総長宛に提出した。

もつとも、吉野日記によれば、右の大工原総長の対応もまた、中田薫東大法文学部長や吉野らとの相談のうえ行われたことが知られる。吉野日記の記述を拾えば――⁽¹⁵⁾

一月一四日 「久し振りで食堂に出る 小野塚総長や中田君に遇ふ 中田君からは詳く九大其後の模様を聞き」

一月二三日 「午後は柳田泉君の来訪について中田君に呼ばれて三瀧、町田〔土方成美〕の両氏と共に九州大学より来た電報の報告をきく」

二月 九日 「中田君から呼ばれてその室に往つて見ると今朝福岡から帰つた三瀧君に町田君も同席して昨日大工原君上京の途についた旨を語らる 三瀧君よりもいろ／＼彼地の模様を聞いたが紛糾の元は藤沢大島等諸君に在るも大工原君の無能も慥にその重大原因たるを失はざるが如し 其器に非ずして其任を辱しむるは亦一種の罪惡にあらざるか 大工原君がいさぎよく其職を辞し同時に三四教授を罷免するの外廓清の途なき様に思ふ」

二月一〇日 「朝大工原君から電話でもあるかと心待ちに待つたが何の沙汰もなし 遅くも昨夜着いた筈なり」

二月一二日 「約ありて大工原君に遇ふ 自決と同時に大島、松涛、藤沢の三君に休職を命ずべき決意を語らる 西村金三郎君から同志社総長に迎へられてゐるとの話もあつた 帰りに一誠堂に寄つて中田、三瀧両君に電話をかけたが丁度新村君に遇ふ」

二月二日 「朝より大学に行く 中田君に昨日大工原君と会って始末を報告す ……〔中略〕… 夕方福永文之助君来訪

〔基督教〕青年会にて食事しそれから大工原君を訪ねる」

二月三日 「午後古在前総長より呼ばれ赤門側の先生の室に行く 町田君も座にあり大工原君の事につき種々相談あり 同

志社総長の問題も至極結構との御話あり 西村金三郎君に之に關して書面を出す 四時頃鈴木利貞君新明正道君

茅原要三君来訪」

二月四日 「夕方古在さんから電話がある 往つて見る 久保健麿（九州帝国大学農学部畜産学講座教授）君が見えて居る

大工原君が昨日粟屋（謙。文部事務次官）に遇ひ大臣（文部大臣・勝田主計）に遇ひ更に今日山崎（達之輔。文部政務次官）に遇ひ追てまたもう一度粟屋君に遇ふ段取りなりと云ふ 之に就て大工原氏が次回粟屋にあふ際に或は大臣から中田君が招かれて往つて話をする時のそれと喰ひ違はぬ様に一応大工原氏に打合して貰ひたいとの事也 大工原氏に電話をかけ八時過行く約束をする それから編輯会に遅刻の伝言をして準備をつまけ七時頃出掛ける 中田君に電話をかけしも遅く帰るとの事であつた 編輯会の相談は大体九時過終つた そこへ大工原君から電話があつたので直に円卓を飛ばしてゆく 要談をすまして帰つたのは十一時過であつた」

二月五日 「朝八時頃起きる 中田君に電話をかけて昨夜会ひの模様を報告する それから出掛ける 食堂では古在氏にも

報告する」

二月七日 「大工原君を学士会に訪ふ 朝の内打合せたりしを以てなり 明朝再度粟屋次官に遇ふにつき説明の草稿を見て

くれとの事なりしに依り別に書いて渡す 果してうまく説明出来るや覺束なき心地す」

二月二日 「朝小野塚総長依頼の文を書き了る 大工原君来る」

二月二日 「大工原君より電話あり 午後講義の後で遇ふ」

二月三日 「午後古在前総長の部屋にて大工原君等に遇ふ」

三月一二日 「大工原君よりも電話あり 昼学校に行く」

三月一八日 「午後大工原君其他来客多し 夜河村又介君来訪あり」

「六教授事件」で大工原総長と対立した法文学部の教授の氏名に関しては、当時の教授会記録や新聞報道あるいは九州大学の『年史』には記載がないのであるが、吉野日記・二月九日ならびに二月十一日の記述から推測するに、六教授のうち三名は、どうやら大島直治・松涛泰巖・藤沢親雄だったようである。⁽¹³⁾ また、両日の日記からは、総長辞任と右三教授の休職処分とをもって刺し違える大工原の腹案に、吉野も同意していたことが知られる。昭和二年内訌事件と同様の「喧嘩両成敗」の処理は、ここで行われた紛争沈静化のための常套手段と見ゆる。

（2） 大工原銀太郎の九大総長辞任と同志社総長就任

大工原銀太郎は、「六教授事件」の紛議に、ほとほと嫌気が差していたらしい。そこへ舞い込んだのが、上記引用の吉野日記・二月一日条にある、同志社総長への就任依頼であった。だが、この話は、海老名弾正を総長の座から追い落とした西村金三郎ら理事会からの誘いであり、すでに触れたように、中島重ら教授陣は、理事会と対立状態にあった。なお、海老名後任の総長には、吉野作造の就任を求める声も存在していたが、吉野はこれを謝絶している。⁽¹⁴⁾

一月一五日 「十時頃内に帰る 風呂から出ると赤松〔克麿〕が来てゐる 社会民衆党で本郷から市会議員の候補に出したい

と云ふ事京都方面の同志社出身の青年の間に同志社総長として迎へたいと云ふ事に関し意向を聞かれたが何れも断じて其意なき旨を明言する」

大工原の同志社総長就任問題は、三月には新聞でも報道されるようになるが、一方、四月に入ると、中島重ら同志社大学法学部教員一三名は、理事会の専横を厳しく糾弾する四月二四日付「声明書」を発表、翌二五日の海老名前総長の送別会は、理事会に対する抗議集会と化し、学生たちは二七日の学生集会で授業ボイコットを決議した。このいわゆる「同志社騒動」に関して、吉野日記には次のようにあるが――、⁽¹⁵⁾

四月二七日

「印刷物貼付、同志社大学教員誠首問題に対する法学部教授（中島重以下一三名）の四月二四日付「声明書」

／学校に帰って見ると前記の様な声明書が来て居る 困った事なり 西村（金三郎）遂に事をあやまる 大工原 氏こそい、面の皮なり」

紛擾の詳細に関しては、五月五日付の九州大学新聞でも、次のように報じられている。⁽¹⁰⁾

先に大学擁護運動の急先鋒として活動した同志社新聞学会を解散せしめた反動理事会は新学期に入ると共に更に同学園の一切を御用化し西村（金三郎）理事を中心とする財閥派の独裁化を強固にするため同志社新聞の創立以来尽力せる一教授（能勢克男（民法）、二講師（高橋貞三（行政法）・高橋信司（法学通論））を何等の理由を明示せずに辞職強要の通告を発した。茲に於て法学部教授会先づ学の独立、研究の自由のために立ち、去る（四月）二十五日も早朝、中島（重）教授以下十三名の少壮教授（中島重・能勢克男・住谷悦治・難波紋吉・林要・宗藤圭三・和田武・石田秀一郎の八教授、高橋貞三・高橋信司・長谷部文雄・松山斌の四講師、田畑忍助手）連名で長文の声明書（四月二四日付）を発表したるを端緒として静寂なる学園には異常なる動揺が起り全同志社二百の教職員五千の男女学生は一斉に奮起し、同日開催されたる海老名前総長送別会は果然、理事会弾劾の学生大会と化し、翌廿六日の各科学生大会は挙って、三教授無条件復職、西村理事追放の決議を突きつけたが理事会に於ては何等反省の跡なきため（四月二七日）学生大会は一致結束しその最善の意思表示として遂にボイコットを決議するに至り紛乱は白熱化し闘争は正に力と力の問題にまで転化するに到った。かくて学生大会実行委員会は檄を全国に飛ばし又委員を各地に派し運動は正に全国的運動に化しつゝあるも頑迷なる理事会は、要望の一つをも容れざる為、教授学生の態度は益々硬化し互に激励して持久戦に入ったが最近に到り実行委員として自ら活動するを申出る学生今や百名を突破し一切の妥協を排除して一路目的遂行大学の浄化運動に精進してゐる。

その後、同志社騒動は、五月二五日中午島重の解職によって幕を下ろす。⁽¹¹⁾

一方、九大の大工原銀太郎総長辞任問題に関しては、四月二〇日九州大学新聞二三号二面「事態やうやく具体化して

／視聴を聚むる総長問題／各学部^{（一）}の緊急教授会では／未だ最終的決定を見ず」は次のように報じていたが――、

本学大工原総長が同志社大学海老名総長の後任に擬せられたことは先月下旬に初まり、全学の最大事として視聴を集めたが、これに関しては最初大工原総長は深い留意を持たざる如く見えたるも、其の後同大側の総長に懇望する処甚だ厚く同評議員会及び理事会は全会一致を以て後任に推薦し、すでにその内交渉を求めたので総長も遂にその熱心なる陳情に動かされて一応の内諾を与へたるが如く伝へられるがこれは未だ確定的のものにあらず、九大全学部教授会の推挙によつて総長の重職に就いた以上辞任するにあつても同教授会の意嚮をたゞした上諒解を得、その去就を決するものと見られて居る

他方総長は今年一月法文学部教授後任補充問題について法文学部の一部教授との間に生じた確執以来現状に多少あきたらざる感あり同大総長問題が起らなくとも機会到来の折には後退^{（二）}の意思ありたるごとく、而して伝ふる処によれば総長は最近すでに四文学部長を通じて／辞意を表明し全学教授会にその了解を求めた由であり、十五日の医学部を初めとして十六日工学部、十七日法文学部、十八日農学部に開かれた各教授会もその内容はこれを知し得ざるも仄聞する処によると右の辞意表明につき承認の諾否及び其の善後策を附議したものと伝へられ居るのであるが、這般の辞意表明と同大総長就任とは全然切り離して／考慮さるべきか否かの問題に就ては総長の任期未だ終らざる現在にあつては非常にデリケートな問題たるべく、実質的に於ける辞任の決定は或は存外早く内定するとしても形式的にこれを完了するまでには可なりの時が経過するものと予想されて居るこれに就いて総長室を訪へば、

これは自分一個の所存によつて処決されるものでなく各学部の教授会の承認如何によつて決めるのだから確答は出来ない。

と静に答へて他は語らなかつた。

その後の経緯に関して、一か月後の五月二〇日九州大学新聞二五号二面「現総長の辞意かたく／教授会も承認に決定す／六月初旬の後任選挙で／また一波乱捲き起すか」は、次のように報じている。

既報の大工原総長辞任問題は――工学部教授会が〔五月〕八日午後一時半より開かれ最後の協議を重ねたが同総長の辞意強固な

るため遂に止むなく承認に決した如くであるが、かくて工学部を最後として全学部教授会も大体に於て一致して辞意を承認する形勢に落ちついた。

之より先御前試合拝観のため上京中だった総長は〔五月〕六日文部省に西山〔政猪〕専門学務局長を訪ね正式に辞意を表明して諒解を求めた処西山局長は留任を勧告したが結局辞任を承認したものの如くである。西山局長に諒解を遂げた総長は九日帰学し翌十日本部に各学部長参集を求め、／＼大体各部辞任を承認したものの如くであるから後任総長候補者の選挙手続きを取りたき旨伝へた。各学部長も之を承認したので茲に大工原総長辞任問題も愈幕を閉じた。尚正式の辞任発表は六月下旬になる模様である。

なお、東季彦の辞表については、大工原が文部省に提出した後、棚ざらしにされていたが、六月一二日付で辞職が正式に認められた。⁽¹⁸⁾吉野日記によれば、この手続に關しても吉野の関与が認められる。さらに、日記からは、吉野が、大工原銀太郎の九大総長辞任と同志社総長に就任する段取りを整え、他方において、同志社を追われた中島重に対しても、就職の斡旋等を行っていたことが知られる。⁽¹⁹⁾

五月二日 「午後講義 一寸古在（由直）氏に呼ばれて行く 西山君〔西山政猪。文部省専門学務局長〕粟屋次官〔粟屋謙。

文部事務次官〕と相談の結果を話さる もう一度東〔季彦〕君に督促の態度に出て貰ひたしと也」

五月二日 「十一時前夜電話で呼ばれて居たので古在先生を訪ねる 中田〔薰〕君をして小野塚〔喜平次〕総長を動かし勝

田〔主計〕文相を説かしめることを頼まる 食堂にて此事を中田君に伝へる」

六月 三日 「午後古在先生を訪ねて福岡の様子を報告す」

六月 五日 「前夜電話にて呼ばれ十一時古在氏を訪ねる 小野塚総長をして勝田文相に遇はせ九大総長更任の件につき説か

しめたいとの話あり 中田君を介するの捷徑たるべきを申言す 食堂にて其旨を中田君に伝へる」

六月 八日 「昼食後古在先生の部屋に行く 小野塚先生も来合せ九大問題を相談する」

六月一五日 「午後大工原君の訪問をうく」

六月一八日 「午後は講義 四時から支那語 其間藤田君中島君見へる 中島重君は同志社を出されたるにつき身の振方の

相談に來られたの也 そこへ丁度中村鎮君^(註)より中島君を早稲田へ入れたいとの旨を電話で來して來る 中島君も希望される所なので海老名先生と相談の上浮田（和民）先生にでも話して運動して見ようと思ふ」

六月二二日 「夕方海老名先生を訪ねしも不在にて遇はず 中島君を浮田先生へ推挙せられんことを頼む」

六月二八日 「夜接客 伊藤隆文といふ人杉森孝次郎君の紹介で社会科学字典をやるとて執筆を頼みに來らる 今中（次麿）

河村（又介）中島（重）三君を共に署名者とするならとの条件を附して内諾を与ふ」

六月二九日 「大工原君の事につき古在先生を訪ねたが不在にて遇はず 大工原君は同志社に行くには小林（正直。理事）退

隱の条件を出すとか何とか云つて居られしが西村金三郎君の手紙に依ると就任前の教授罷免を默認せるが如し斯んな態度で往かれては大変なり 古在先生の一考を煩さるを得ず」

七月 一日 「古在先生を訪ねる 久保健麿君來て居る 大工原君の同志社問題の事を相談する」

七月 八日 「昼食後大工原君來訪」

七月二一日 「午後一寸古在先生を訪ねる ……〔略〕…… 四時過ぎ室に帰ると大工原君から電話がある 出て見ると西村

（金三郎）君が來て居るとの事 代つて西村君と話す 今夜往訪することに約束する ……〔略〕…… ……神田新石町の齊藤熊三郎氏宅に西村君を訪ねる いろ／＼懇談の結果大工原君の京都同志社入りの為めの条件を協議し二時過辭し帰る」

七月二二日 「午後は食後古在先生を訪ひ昨夜西村君との会見の顛末を報告す それから電話で在否を聞き合せたるに在宿といふにつき直に学士会館に大工原君を訪ねて同様の報告をする」

七月一七日 「西村金三郎君より朝着くから待てとの電報ありしも出掛ける」

七月一八日

「午後は西村君の来訪を受け一寸古在先生を訪ひそれから西村君と一緒に大工原君を学士会館に訪ねる 同志社の方の話をきめる」

九月 二日

「午後は続稿を草す 夕方終る 尤も予定の半分なり 続稿は次号に出さうかと考へて居る 其間山尾〔時三〕

君の来訪を受く 質問に応じて松浦君勸説一件の近状を話し又先方の近況をきく」

九月 四日

「大工原君来訪あり 辞表を出したと云ふ話なり」

九月一六日

「昼学校へ往て見る 午後古在氏より呼ばれ松浦君九大総長就任の件有望に傾ける旨を告げらる 併せて大久原君京都赴任の時期に就て西村君等と内交渉の事にて相談をうく」

九月二日条の山尾時三との面会の話題である「松浦君勸説一件」とは、大工原銀太郎後任の九州帝国大学総長として白羽の矢を立てた京城帝国大学総長の松浦鎮次郎の説得が難航していた件を指す。結局、大工原は後任総長が未定状態の九月一二日に総長を辞任し、⁽¹⁵⁾医学部長の後藤七郎（外科学第二講座担任）が、一〇月九日松浦鎮次郎の第四代総長就任までの間、総長事務取扱を務めた。

一方、吉野は八月末より体調不良を覚えるようになり、九月二四日喀痰検査を依頼、九月二七日「微熱が下がらざるは結核⁽¹⁶⁾の為らしい」ことが判明、一〇月一日には結核の件を三瀧信三に打ち明け慰められているが⁽¹⁷⁾、

一〇月一日

「朝より学校に行く 久しく食堂に見へなかつたと云ふので三瀧君様子を見に来らる 近状を話す 君も大正九年頃僕の現状のもつと烈いのに十ヶ月も悩まされ一ヶ年休学せしことありしと」

結核発症にもかかわらず、その後も吉野は、大工原の同志社総長就任に際して（二月三日第九代総長に就任⁽¹⁸⁾）、本人や関係者から種々の相談を受けている。⁽¹⁹⁾

一〇月六日

「朝より気分頓に爽快を覚う 大工原君より電話かゝる 学校にて遇ふ約束をする 十時頃内を出掛ける 原稿の書き残しを書き足しその訂正をする 大工原君は一一時過に見へる」

一〇月一三日 「朝学校に行く 十時過青年会に今中（次麿）君を訪ねる 京大に講義に来て居られたを一寸ひまを見てもらへし也 同志社関係の事を懇談す」

十一月八日 「住谷〔悦治〕林〔要〕両君より電話あり 只今東京駅に着いたと 午後遇ふことにする 大学に来訪され青木

堂に案内し茶をのみながら話す 同志社教授としての地位を保証すべく尽力することを約し同時に大工原総長の立場をも同情を以て観られんことを頼む 両君之を諒とさる」

（3） 休職教授の免官と後任補充問題

大工原銀太郎は、九大総長在任中に、昭和二年内訌事件の休職六教官のうち、東季彦の辞職問題については決着をつけたが、残る五人の二年間の休職満期（昭和四年一月二一日）免官を待たずに九大を去ったため、以降の処理は、後任の松浦鎮次郎新総長に委ねられた。一〇月二五日九州大学新聞三二号三面「内訌事件の犠牲者／愈よ近く正式に免職／後任補充問題の解決は／啻に新総長の手腕に俟つ」は、次のように報ずる。

一 昨秋法文学部教授間に於て見解の対立に端を発した、所謂内訌事件が全国的に喧伝され為に法文学部創成期に當つて一抹の暗影を塗附してより二ヶ年、当時該事件の犠牲者として休職となつた五教授の休職期間が愈々来る一月廿二日を以て満了する事になった。

即ち教授木村亀二（法理）同山之内一郎（憲法）同滝川政二郎（法制史）^{（政次郎）}同風早八十二（刑法）助教授杉之原舜一（民法）の五教官は当然休職期間の満了の当日をもって退職するものとされて居る。

前記五教官の外にも当時の犠牲者中には東季彦（民法）教授があり、全教授の復職問題にからんで所謂六教授事件といふ全学的な紛争が醸されたことは、未だ記憶に生々しい所であるが、さきに同教授が大工原総長辞任前に依願免職となつて、問題は一先づ落着の形をとつたものである、こゝに以前持ち越されて絶えず解決を迫りつゝあるものに前記休職五教官及び昨春共產党事件の余波を受けて退職した石浜、佐々、向坂三教授等の担任講座後任補充問題で従来の如き東大、京大からの出張講義も間に合

はせの講義であつていつ迄も継続する訳に行かず、休職教授の満期と共にこの問題は明らかに表面上の問題と化すべくこゝもと法文学部は後任問題が一時に輻輳した観を呈して居る。

この難局を打開して真に学内の統一充実を図るは一に総長の手腕にありと今や一般の注視は松浦新総長の一身に聚つて居る。

なお、昭和四年の法文学部の人事に関しては、四月一〇日付で助教授の菊池勇夫と山尾時三が教授に昇任、五月二〇日付で舟橋諄一が助教授に就任、六月一日付で講師の田中和夫が助教授に就任したほか（なお、田中は翌昭和五年四月一日付で教授に昇任、舟橋も同年二月二六日付で教授に昇進）、一月三〇日付で京都帝国大学法学部教授・宮本英脩が兼任教授に着任したが、宮本とともに応援講師を務めてきた東京帝国大学教授・三瀧信三に関しては、依然として教授就任人事が難航しており、二月一二日発刊の九州大学新聞二一号三面には、次のような記事がある（「万歳を叫んで／乾杯を挙ぐ／三瀧教授を繞つて／団結を誓つた歓迎会」）。

法科学生から久しく期望された債権総論の臨講は、去月（昭和四年一月）廿日から十日間に亘つて行はれた。講師は期待通り東大の三瀧教授で、同教授は、長らく窮状に置かれて居る学生に対していたく同情をして老齡をもいはず（といつても、吉野より一歳年下の五〇歳であるが）連日四時間熱心に講義を行ひ、学生をして益々敬服の念を深からしめたが、学生側は此の労を撈ふため、去る（二月）六日午後三時半から第二学生集会所で盛大な歓迎会を開催した。

集る者約百名、今回は例を破つてビールが出たので、いつにない熱があがつたが、芦田幹事の開会の辞について三瀧講師微笑をたゞへて登壇

私は初めからこの学生に対して好感を持つて居る。度々紛擾ばかり起つて、実にお氣の毒に思ふ。私が兼任教授になるとかならぬとか種々評判されて居るが、私は家庭上や其他で全然ひきあげて来るのは到底不可能で来るとなれば兼任である。

と懇ろに諭す所があり、一同その意を容れて鎮まり、それより愉快に交歓して、最後に法文学部万歳三瀧教授万歳を三唱して和氣藹々裡に散会したのは五時半であつた

2 吉野作造（五一歳）

（1） 井口孝親

上記教員のほか、留学先で長きに渡って病氣療養中であつた助教授の井口孝親は、昭和四年一月によろやく日本に帰ってくる（翌昭和五年四月五日教授昇任）。吉野日記から関係記事拾えば――、

一月三十一日 「井口孝親君東京に来る」

二月 二日

「井口孝親君二十九日神戸に着き三十一日夜東京に入る 此日は東京会館に歓迎の小宴を開くといふので行く
長谷川、矢内原、舞出、三宅の諸君来会 日本間でスキ焼をたべる それから井口君は直に大学病院に入院する
といふので一緒に自働車（ママ）に乗る 稲田内科（東京帝大病院・稲田龍吉教授の内科）に送り夕方帰宅す」

三月二十六日

「昼井口孝親君を招き新明君に紹介する」

七月一日

「……十二時大学へ帰る 井口孝親君が来て居る 一所に食堂に行く ……〔略〕…… 井口君をかへし一寸内に戻る」

七月三〇日

「帰ると来客連続して六時にいたる 瀧田未亡人吉森悟市君井口孝親君森本厚吉君」

一〇月二日

「井口孝親君暇乞に来る 二十四日福岡に行くとなり」

（2） 九大集中講義

一方、吉野自身も、大工原銀太郎総長在任当時の五月に九大へ出張講義に出向いており、五月二〇日九州大学新聞二五号二面には『明治憲政史』を／講ずる／吉野作造博士」と題する次のような予告記事があり――、

最近東大教授を辞して講師となつた吉野作造博士は来る（五月）廿七日から向ふ六日間、法文学部十一番教室にて、特別講義として、得意の明治憲政史を講ずる筈で、今から非常に期待されてゐる。

また、六月五日発刊九州大学新聞二六号三面「学生時代を／活用の道へ！／歓迎会に臨んだ／吉野博士の熱弁」は、

五月三〇日の歓迎会の模様を次のように伝える。

昨月末法文学部に於て「明治憲政史」を講じた東大吉野作造博士の歓迎会は、去る五月三十日午後零時半より第二学生集会所楼上に於て／開催されたが、当日は多数の教授講師を始め、約二百名近くの学生出席し頗る盛会であつた。

先づ主宰法文会幹事の挨拶あり学生有志の感想、余興など会場を賑はした後、吉野博士は壇上に立ち、余興入りの歓迎会は今日が初めてだと冒頭して、巧みに軽い諧謔を交へ乍ら一場の／挨拶をなし、

今度こちらへ来て二つの意外な事を聞かされた、一つは私が法文学部へ来任すると云ふ噂のあつたと云ふこと、他の一つは学生諸君に老人扱ひを受けたことだ。

と満場を笑はせ、法文学部来任の噂に就ては、あんな危険人物が来ては困ると反対した人があつたとは聞いたが、直接自分には何等の交渉はなかつたと、皮肉に右の／風聞を打消し、最後に学生への注意として

学生生活は社会生活の全延長の一部に過ぎないから、学生生活をそのまゝ社会生活に応用出来るやうに紀律訓練して欲しい。

と述べて降壇し、更に学生のテーブル、スピーチに入つたが、次の講義時間が控へてゐるので、午後三時吉野博士の万歳を三唱して散会した。尚ほ同氏は〔六月〕一日講義終了後、午後六時半帰京の途について

だが、こうした九大側の熱烈な歓迎振りと、吉野が日記に残した感想との間には、落差が著しい。吉野日記から関係記事を拾うならば――、

五月二五日 「朝講義 古在〔由直〕先生に暇乞し夜七時二十分の汽車にて福岡に向ふ」

五月二六日 「朝京都にて中島〔重〕君に遇ふ 具さに同志社の事を聞く……〔略〕……門司に渡り同地を出たのは十時、

十二時近くに博多駅に着く 今中〔次麿〕君迎に来て呉れ連れ立つて旅館栄屋に入る 風呂に入りてすぐねる」

五月二七日 「朝九時九大にゆく 玄関で宇賀田〔順三〕君に迎へられ定め部屋の部屋に入る 西山〔重和〕君山尾〔時三〕君金

田〔平一郎〕君等に遇ふ 十時から明治憲政史の講義、午前二時間午後は三時から又二時間、毎日四時間宛五日

五月二八日

間の約束也 昼に一旦宿に帰り三時また出掛ける 夕方大工原〔銀太郎〕君によばれて水たきを御馳走になる夜は新設の法律専修学校⁽¹²⁾の課外講義に出る武藤長蔵君訪ねる」

「朝九時半頃出勤 昼食は法学部教職諸君の饗をうく 藤沢〔親雄〕君ひとり見えず 三時の講義終りて帰る 夕方大工原君迎に來られ福岡基督教会にゆく 牧師は中村正路君 新築献堂記念講演の幾日目かなり 社会問題に対する基督教の使命と云ふ題にて一時間ばかり述べる 荒川文六君同夫人小島均君大平得三君等に遇ひ久濶を叙す」

五月二九日

「朝講義 昼は講義の準備 午後の講義を終りて大沢〔章〕君邸を訪ねる 夫人には前夜教会にて遇つて居る夜は久保健麿〔農学部教授〕君来る 大工原君の後任の選挙は来る三日にあるが例の陰謀派は医科の高山〔正雄。法医学講座教授、大正八〇一五年医学部長〕氏を担いで狂奔して居るが之に対抗して京城〔帝国大学総長〕の松浦〔鎮次郎〕を問題に上し可なり多数の同意を得たと云ふ 其辺の事情をいろ／＼聞いた 昼食事の時大森〔研造。経済学講座教授・法文学部長〕君と話す」

五月三〇日

「講義は例の通り 昼学生の歓迎会といふに列席して見る 数名の学生の演説があつたが低級聞くに堪へず又見るに堪へず 演説が成つて居ず詩吟だの下らぬ民謡などでゴマかす所丸で田舎の私立学校の如し 更に大なる訓練を要す 夜客を謝して勉強す」

五月三一日

「早朝大工原夫妻來訪 殊に夫人よりは土産を贈らる 講義は例の通り 但し午後のは一時より繰り上げて貰ふ 宿屋に歸りて歸り支度をしまし六時二十分の急行で福岡を辞す 栄屋は福岡一流の旅館と聞くがサーヴィスの行届ける点は全国中にも稀なるべし 一泊金六円也 茶代は二十円 女中に外十円やつた⁽¹³⁾ 学校よりは旅費滞在費とも四百八十円貰ふ 不足をいふわけではないが当初の約束より段々減じた様なり 停車場には法学部の諸君に数名の学生外に大森〔研造〕学部長佐野〔勝也〕文学部〔法文学部宗教学講座〕教授 宮本〔英

脩(15) 兼任教授見送りに来て呉れる 門司より馬関に渡り特急の客となり九時東に向ふ 同室一人 金雨英君(15)の乗
り合すに遇ふ」

六月 一日

「朝姫路辺で起きる 同室の人はもう居らぬ 夫より東京まで唯一人なり 朝食のとき金君と二荒芳徳君(16)とに遇

ふ 二荒芳徳君に金君を紹介す 車中終日近時評論を読む 夕食の食堂で大坂市会議員選挙の応援より帰る神田

正雄君(16)に遇ふ 八時二十分着く」

なお、帰京から二か月後の八月、吉野は東北帝大からも政治史の講義を頼まれている。(15)

八月 二日

「書物を整理して居ると中田(17) 君から呼びに来る 今朝佐藤丑次郎君が来て東北大学に此月から政治史の
講義をして欲しいとの事なりしと つまり講師に囑托したいと云ふわけ也 佐藤君は今夜帰るといふに依り追て
誰か正式に交渉に来るのかも分らず 相談に依ては行かぬものでもなし 中田君までは其趣を以て答ふ」

しかし、この一〇月の仙台行きは、結局実現しなかった。(18) 先に触れたように、吉野は、八月末より体調不良と微熱に
悩み、九月二七日には結核感染が判明したからである。そして、一二月一日、吉野はついに病床に伏すこととなる。同
年の日記の最後は、後に書き足された以下の条である。(18)

一 一月九日分

「之より日記を怠る

毎日発熱あり 漸次悪い方に向ふ様なり 十一月二十日過ぎ島菌(19) 順次郎。東京帝国大学医学部教授・内科学第
一講座担任」君独逸より帰り不図食堂に遇ふ 僕の様子を見一応診察して見よう云ふことになる 一兩日後診
て貰ったところ病氣とは云はぬが衰弱の極点にあり頗る危険なり 之より直に帰って寝て居れとなり 後に考
ふるに判然とは曰はぬが之が肺結核の初期なりしものの如し そこで一切を抛擲して静養することにする 床を
布いて寝込んだのは十二月一日よりと記憶す

十二月は斯くして病床の人として暮してしまう」

（四）昭和五年

1 九州帝国大学法文学部

（1）三潸信三

昭和五年一月八日付で、難航していた三潸信三の九州帝国大学法文学部教授兼任が、ようやく発令された。一月二〇日九州大学新聞三七号二面「後任教授？／訓練ぢやなし／頭数を揃へるに及ばぬ／本学兼任・三潸博士談」は、次のように伝える。

昭和三年以来本学法文学部講師として民法の講座を受持つて来た東大教授三潸博士は一月八日付を以て本学兼任教授となった、博士を訪へば語る。

こちらへ来ることに就いては昨年十一月末東大の教授会で満場一致で決せられたが此時一人でも異議があつたなら外に適当な人を推してこちらへは兼任しないつもりだった、さあ、感想といつて——まあ長らくこちらとは馴染だが、やはり従来とは異つて落着いた、ゆつくりしたといふことである、何分遠いのでさう度々来る訳にもゆかないので今度からは講義はゆつくりと相当期日を延してやるつもりである、倘来学期からは債権総論を講義するだらう

次に後任教授問題に就いては

別段何もきかないが、兵隊の訓練ぢやあるまいし頭数を揃へるばかりが能ではあるまい、充分慎重にやらねばならぬ事勿論だ、それにさう急ぐにも当らないだらう、追々その中に九大出のいゝ人も出来ることだらうからと語った、尚博士は去る八日に来学一五日本学期最終の講義を終へ十六日帰東した。

ところで、我妻栄は、末川博との対談で、上杉慎吉・松本丞治・三潸信三の三人が東大の三大美男子であるとの話に続けて、三潸に関する次のような「噂」ないし「伝説」を語っている。^(四)

我妻 ところでその三瀧さんだが、留学のときは早稲田の先生だ。あれは僕の郷里の米沢の出身で、親類がみな医者なんだ。おやじさんは医者にしようと思って大学に入れたが、医者にならないで法律学者になった。

末川 早稲田におったの、

我妻 そう。そのときに、これも噂さに聞いたことだから保証できないが、早稲田の先生をして、上杉や松本と一緒にドイツで飲んで親しくなった。そのために東京大学に呼ばうよということで、帰ってきてから、上杉、松本両先生の運動でドイツ法で呼ばれたというんだ。

末川 なるほど。先生は、ドイツ法担当だったね。

我妻 そして、これも噂さだけれども、さっきの石坂〔音四郎〕先生が急になくなられて、民法をやる人が一人減ったときだ。三瀧さんを民法担当にするのが順当だという説が多かった。あのころ三瀧さんは『民法提要』を書いておったし、その他にも民法の論文が多かったからだ。ところが、教授会は結局、そうはしなかった。なぜかというと、ドイツ法で東大に呼んだのだから、民法にはしない。そして穂積重遠先生が民法を担当することになった。穂積さんは法理学の講義をしておったが、民法はやっていない。親族法は論文もあったが、財産法は少しもやっていない。外国留学も法理学が主であった。しかし、教授会のなかのそっちのほうの派が勢力が強いので、穂積さんにやらせることになった。それで鳩山・穂積・末弘という民法三羽鳥ができて、三瀧さんに民法のお鉢は廻わってこなかった。こういう噂さなんだ。

……〔略〕……

我妻 その〔上杉・松本の〕中に三瀧さんが加わって、三瀧さんがドイツ法で東京大学へ来たというのが結びついているのなかなか妙だ。つくり話にしてもおもしろいな。

それから、末弘〔厳太郎〕も元来民法の教授になるはずの男ではなかった、という話が伝わっている。それはなぜかというと、土方寧という御大がどういふわけか末弘さんがきらいで、おれの目の黒いうちは民法をやらせないといっていたが、川名兼四郎

さんが急になくなったというめぐり合わせで民法を持つようになったというんだ。これはみんな伝説だよ。

末川 なるほどね。いろいろのことが、ほんとうかうそかわからんにしても、話にはなるものだね、

——我妻の話には、虚構と真実が入り交じっている。

まず、三瀧信三が「米沢の出身で、親類がみな医者」という我妻の話は半分真実で、三瀧家は代々米沢藩の藩医であり、祖父・三瀧白圭は緒方洪庵門下で高野長英らとともに長崎で蘭学のほか法術を学んだ蘭方医、父・三瀧謙三は大学東校（東大医学部の前身）卒業の医学士で、明治八年の卒業直後にはジフテリアの病源について細菌原因説を発表した人物である（レフラーのジフテリア菌発見（一八八四〔明治一七〕年）に先立つ九年前である^⑧）。一方、彼の長男として生まれた信三の生年月日は明治一二年五月二八日であるが、当時、父・謙三は警視第一病院副長の傍ら開業医をしていたので、出生地は米沢ではなく、東京市本郷区湯島天神町である。

信三もまた、東京府尋常中学校（現・日比谷高校）で校長と衝突して独逸協会中学に転じた頃までは、家業の医者を目指していた。しかし、その後、法学に進路変更。宮本英脩とは一高独法科・東京帝大法科大学独法科の同級で、明治三八年七月卒業（なお、同年の仏法科の首席卒業者が牧野英一、次席が杉山直治郎であった）。

大学卒業後は大学院に進学して穂積陳重の下で法理学を専攻し（早稲田にはその間に講師として出講）、明治四〇年七月私費留学してベルリン大学・ローマ大学に学ぶ^⑨。一方、松本丞治の留学は三瀧より二年早い明治三八年で、四〇年夏学期までベルリン大学に在籍、上杉慎吉は明治三九年よりハイデルベルク大学のイエリネックの下で学んでいたが、松本丞治によれば、「三瀧君と私との交際が初まった時期は何時であったか確には覚えませんが、明治の末年に近い頃、即ち兩人共に外国留学より帰った後であった。君の後日談によると、明治三十六、七年の交私が大学助教授として私法演習の随意講義をして居った頃、君は時時冷かし半分に聴講したとのことであるが、此時分には互に名乗りあったことはなく、又留学中も時と所を異にして遭遇の機会はなかった」というから、三瀧が松本・上杉と「ドイツで飲んで親し

くなった」という我妻の言は、どうやら訛伝のようである。

一方、山田晟によれば、上杉・松本と同年（明治四二年）に帰朝した三潯に、「駅頭には穂積陳重先生みずから出迎えられ、東大就任方を交渉された」というが、⁶⁶しかし、すでに東京帝大助教であった上杉・松本が帰国後直ちに教授に昇進したのに対して、三潯は二年間早稲田と法政の講師を務めた後、明治四四年東京帝大法学部の講師として採用された。しかも、そのときの担当は民法であつて、翌明治四五年に退官する師・穂積陳重の法理学でもなければ、レンホルム退職によりブリデルが兼担していたドイツ法でもない。

当時の東京帝大法学部の民法講座（四講座あるが、第四講座は経済科担当で他講座教員兼任の傍系講座であり、花形講座は法科担当の第一・第三講座である）のうち、第一講座は明治三五年に退職した富井政章に講師を依頼していたところへ、明治四三年第二講座担当の梅謙次郎が急死したため、スタッフの補充が急務であつた。当時の助教・講師のうち、鳩山秀夫・穂積重遠と三潯信三・乾政彦（梅謙次郎門下の東京高商教授。東季彦の実兄）および末弘厳太郎が、ポスト争いのライバルである。

このうち三潯は大正元年助教に昇進し、大正三年の川名兼四郎死去後には鳩山・穂積とともに民法担当となつて二人と同じ土俵に並んだ。これに対して、同年助教に着任した末弘厳太郎は独法担当に甘んじており、また、乾政彦は同年以降講師から外れている。だが、川名兼四郎後任の民法第二講座教授には大正四年京都帝大から石坂音四郎が着任、一方、翌大正五年揃つて教授に昇任した鳩山・穂積・三潯のうち、鳩山は師・土方寧の民法第三講座を承継して二人に先んじた。そのようなところに、翌大正六年石坂がジフテリアで急死したことから、後任の講座担当をめぐつて穂積と三潯の一騎打ちとなる。前記我妻栄の語る「噂」は、このときのものである。

そして、その結果は、我妻も述べているように、穂積の勝利に終わり、しかも、このとき末弘厳太郎の担当も独法から民法に配置換えとなり、その後、大正九年に末弘が民法第三講座担任の座を獲得したことで、三潯の担当については

シユテルンベルク解雇後のドイツ法講座への固定化が決定した。我妻もいうように「鳩山・穂積・末弘という民法三羽鳥ができて、三瀧さんに民法のお鉢は廻わってこなかった」のである⁽¹⁰⁾。三瀧が独法講座の担当教授でありながら、著書・論文は民法ばかりで、ドイツ法に関する業績が、死去の二年前に出版された『独逸法律類語異同辨』（有斐閣、昭和一〇年）程度であるのは、以上のような理由による。

昭和二年九州帝国大学法文学部内訌事件の六教授退職処分後の応援講師に關しても、他の東大教授と異なり、ほぼ連続して講師を委嘱され（内訌事件直後の昭和二年一月二日の講師囑託は、昭和四年三月末日でいったん解かれるも、四月二七日より同学年度の間の講師を再度委嘱されている）、さらに東大法文学部の教授会決定に基づいて昭和五年一月八日九州帝国大学法文学部教授兼任となったのも、上記のような傍系講座担当者の悲哀であろう。

なお、中川善之助が東北帝国大学に新設された法文学部の助教授に任ぜられたのは（大正一一九月二九日発令）、三瀧信三の推薦によるという⁽¹¹⁾。

（２） 藤沢親雄

昭和五年一月の三瀧信三教授兼任の一方で、同年八月三〇日には、藤沢親雄が退職する。彼は、昭和二年内訌事件で木村亀二らを糾弾する「建白書」を大工原総長に提出した五人中、佐々弘雄とともに退職処分を免れ、昭和三年三・一五事件の余波で佐々が大学を追われた後、同年末から翌昭和四年にかけての六教授事件で、東季彦と滝川政次郎の復職を主張して大工原総長と対立した人物であるが、その退職を報じた昭和五年八月五日九州大学新聞四六号三面には、「フアシスト教授／藤沢氏去る／私塾を興して／国粹主義の宣伝」と題する次のような記事がある。

本学法文学部教授藤沢親雄氏は兼て辞表提出中の所七月二十八日の同学部教授会の承認を得、三十一日午後一時五十分博多駅発列車にて数名の一刀会員の見送裡に家族同伴急遽上京した全氏は大正十三年法文学部創設と同時に教授に任ぜられ、政治史外交史を講じて今日に至ったが、其の間反マルキシズムを奉じ「共産主義排撃」等の著書も出し、最近日本思想及東洋思想を研究

して其の価値を認識し、遂に大衆に呼び掛けるに至った今回の辞職に就ては種々の憶説を逞ふするものが有るが兎に角表面の理由は東京で東光書院と云ふ私塾を起して日本主義思想を鼓吹するためだと、尚同塾は研究教育の二部からなり、氏は研究部を担当して支那亜米利加の研究をする由

その後、中国視察を終えて帰国した藤沢は、上京途上の同年十二月一日に九大に立ち寄り「前九大教授藤沢親雄氏支那漫遊歓迎会」に出席している。⁽¹⁰⁾

(3) 学友会解散問題

なお、昭和五年の九州大学新聞の記事からは、法文学部の学生の関心が、教員補充問題から、全学の学生組織である学友会の解散問題へと移っていることが分かる。この問題は、全学生から半ば強制的に会費を徴収する学友会の存在が、法文学部の学生団体である法文会の会費未納を引き起こしていることへの不満から生じたもので、法文学部の学生たちは、六月二三日の普通会員大会で、大森研造法文会長（法文学部長）に対して学友会の解散を求める決議を可決、さらに一〇月三十一日には、松浦鎮次郎総長に対して「学友会解散嘆願書」を提出するに至った。⁽¹¹⁾

2 吉野作造（五二歳）

一方、前年（昭和四年）九月に結核罹患が判明し、十二月一日より病臥の身となった吉野は、その後、収入を得るための過労が重なり、それが病状の悪化につながって、さらなる困窮を招くという、悪循環の坂を転げ落ちてゆく。この点に関して、昭和五年の吉野日記には、次のような陰々滅々たる記事が認められる。⁽¹²⁾

一月一〇日 「留守中鈴木孝助君の妻君手紙を持って来たそうなる 果して金の無心なり 留守なので不得要領に帰したと云ふ私に余分の金があると見へるのが不思議なり 十一月末寝込んでから全くの無収入 十二月はいろ／＼不時の収入ありしも結局は藤田（逸男）君を煩して借金せる千円に依て辛うじて始末をつけた次第 人に用立てる余裕など更になし 之でも困る 今年は駄が直ったらずし金を作る方にも力を注がねばなるまい」

三月二日

「倏忽にして朝日（新聞社）を退きしは予に取って財政的の大打撃たり 爾後の甚しき窮迫は専ら之に帰するも併し予の学問に取て之が幸であつたか不幸であつたかは容易に断定するを得ず 但し貧乏―過労―病氣 之れだけは免るゝを得ず」

（1） 東京帝大関係

病身の吉野は、講師を務める東京帝国大学の政治史講義に関しても、三月の学年末試験については、試験問題は作成したもの、試験当日は助教授の岡義武に任せて顔は出さず、さらに、四月以降の新学期の講義も、一〇月半ばまで休講として、助教授の岡義武に代講を委ねるが⁽¹⁶⁾、

四月 四日

「岡義武君に電話をかけ一寸来て貰ふ 本学年の少くとも第一学期は小生の出講不能と観て教授会は政治史講座担任を岡君に命ぜしとして打合せに來られし也 僕は一年を通じて少くとも毎週二時間宛受持されんことを懇請す 左すれば予は十月の半ば迄休養するを得れば也 但し十月十六日より二時間宛の講義は立派に出来ると思ふ」

病状はその後好転せず、結局、後期を通じ昭和五年度の全期にわたって休講を余儀なくされる⁽¹⁷⁾。

九月二日

「学校で岡君に遇ひ今年度休講の事岡君に引続き講義依頼の事を相談しその快諾を得た」

九月二五日

「南原（繁）君に今学年休講の事を申入る」

だが、その一方で、吉野の世話好きは相変わらずで、昭和五年一月二九日在外研究で欧州へと出立した宮沢俊義のために、著書出版の仲介の労を取るなどしている⁽¹⁸⁾。

一月三二日

「夕方日本評論社の美作（太郎）君来る 一元社と宮沢俊義君との契約による著書出版に関して也」

二月 二日

「白山丸上の宮沢君より書面来る」

宮沢俊義の最初期の著書『選挙法要理』（一元社、昭和五年六月）は、右のような経緯で出版に至ったものである。

(2) 同志社関係

さらに、吉野は、同志社関係でも、大工原銀太郎総長のほか、昭和五年理事会により大学を追われた能勢克男の夫人や、海老名弾正前総長の訪問を受け、また、特別講義への出講を打診されている。⁽¹⁶⁾

二月二三日

「大工原君来訪 同志社の財政困難の状況を説かる 官立大学は総経費の約八割が国庫から来るのに同志社は八割を授業料に得るの始末だとの話もありし」

二月二五日

「夜田中耕太郎君夫妻と京都の能勢君の夫人来訪 能勢君は京都で消費組合を始めたので参考のため東京での経験を聞きたいと云ふのである 九時頃帰らる」

九月二三日

「四時頃海老名先生来る 令息雄二郎君の就職について相談あり 一応本人に遭ふことにする」

一〇月一七日

「同志社大学法文学部部長古谷美貞氏より来月初め特別講義に来て呉れぬかとの照会あり 病気の故を以て謝絶したき旨の返事をかく」

(3) 東北帝大関係

一方、東北帝国大学関係では、三月の日記に、次のような記載がある。⁽¹⁷⁾

三月 一日

「朝佐々木惣一君より電話かゝる 仙台より帰った所（行政法の講義に往ったのである——鈴木義男君辞表を出したため）と云ふ 直ぐ来いと返事して待つ やがて来る 去年冬も見舞って貰ったが大へん僕の健康を心配して呉れる 従てまた快方に向へるを喜んで呉れる 二時頃まで話す 野々村孝夫君を呼び一緒に西大久保一三三に河上肇君を訪ねると出て出られる 河上君や大山（郁夫）君の生活問題に付ても聞く所があった」

三月二九日

「夜鈴木義男君来訪 数時間懇談す 例の事件につき頗る河村君にふくむ所あるものの如し 四月一日附にて辞表を出し直に聴許になる筈と云ふ 先きくは東京にて弁護士をやる考えし 差当り生活にも困るらしい話なり」

鈴木が辞表を提出したのは、鈴木義男伝記刊行会（編）『鈴木義男』巻末の「年譜」によれば、昭和六年三月三一日

のことである。⁽¹⁰⁾ なお、同「年譜」には「病氣のため辞職願」とあるが、辞職の真の理由は、——なお、天皇に使える官吏が職を辞する際には（鈴木もまた当時高等官四等の奏任官である）病氣を理由とするのが通例であった——、滝内礼作（弁護士）によれば、次のようなものであったとされる。⁽¹¹⁾

〔鈴木〕氏が東北帝大を退官されたいきさつは、氏の講義に、蠟山〔政道〕教授の政治学講義案というプリントを、教授の許諾をえて教材に使ったが、書店がそれを複数印刷する際に、誤って「鈴木教授述」と題した。このことが、蠟山氏ではなくして、東北大の教授会で問題にされたことによるものであるが、それは氏の「赤い」ところを嫌われたためであろう。

問題の書籍は、現在、東京大学法学部・小野塚喜平次文庫や、九州大学・菊池勇夫文庫などに収められているが、九大・菊池文庫蔵本の表紙の記載を転記すれば「東北帝国大学／法文学部教授 鈴木義男述／政治学講義案／仙台 金港堂発行」、奥付記載の著者名は「仙台市東三番町／鈴木義男」、発行者は「仙台市大町四丁目一七七 藤原佐吉」、印刷者は「〔住所記載なし〕 松本茂助」、印刷所は「仙台市肴町一六／佐久間鼎活版所」、発売所が「仙台市大町／四丁目一七七 金港堂書店」であり（印刷・発行年月日の記載はない。全二三五頁）、また、巻頭には、次のような鈴木木の「序言」が存在する。

序言

本講義案は本年余が東北学院専門部の嘱に応じて講じたる政治学の要領である。政治学はもとより余の専攻する行政学及行政学の前提をなす学であるが、余の専攻するところではない。加ふるに研究甚だ未熟であつて公刊して世に問ふべきものではない。只学生筆記の労と説明の時間とを節せんがために印刷に附するものである。

……〔中略〕……

政治学研究の興味に就ては、余は東京帝国大学研究室時代より畏友蠟山政道学士に負ふ所が特に多い。その方法論及政治学の対象等に於て所見を一にする所甚だ多く、その数多き述作より豊かなる教示を得たことを感謝するものである。又法文学部長佐

藤〔丑次郎〕博士は本講義を進むるに當つて隨時有益なる指導を垂れられた。こゝに記して深き感謝の意を表する次第である。

大正十五年三月

蠟山政道の「講義案」に関しては、管見の及ぶ限り、九州大学蔵本——表紙には《POLITICAL SCIENCE, 1921, M. Royama》とあり、目次の表題が「政治学講義案（大正十年度）目次」となっている。全一八一頁、奥付なし——一冊を見出すのみであるが、同書と鈴木・前掲書の内容を対比してみると、章立てや文章表現は極端に似ているものの、滝内礼作が述べるような、蠟山の講義案それ自体を印刷したものではない。どうやら鈴木は、蠟山の講義案に多少手を加えたうえ自著として出版したものようであり、この出版は、たとえ蠟山の許諾を得ていたとしても、許されるものではない。

一方、吉野日記・三月二九日条「〔鈴木が〕例の事件につき頗る河村君にふくむ所あるものの如し」との記載からは、教授会でこの著作を指弾したのが、河村又介だったことを窺わせる。また、吉野は「先き／＼は東京にて弁護士をやる考らし」と記しているが、鈴木自身の言によれば、弁護士を勧めたのは、むしろ吉野の側であつたといふ。⁽¹⁰⁾

私は危険思想の故をもつて東北大学をやめて東京に出て参りまして、新聞記者になろうかと思つたのでありますが、吉野作造先生に相談をいたしましたところが、新聞記者というものは寿命の短いものである。せっかく君がこれからやつてもまた十年ぐらいでほかのことを考えなければならなくなる。むしろ資格を持つておるのであるから弁護士として立つた方がよからう、弁護士というものは古くなるほどよくなるものである。しかし指導よろしきを得る人がないと身を誤るおそれがある。指導者を選ぶことが大事である。それではという人についてご指導を受けたらいいでしょうかと相談いたしましたところが、今村力三郎という弁護士がある、あの人ならば実に立派な弁護士である、はたして指導してくれるかどうかわからぬが紹介してやるから頼んでみたらよからう、こういうことで成宗のお宅に、今から約二十年前にお伺いをいたしましたわけでありす。

だが、小町谷操三は、「彼が東北大学を去つて東京で刑事弁護士になったとき、当時わが国の刑事弁護士として自他

共にゆるした今村力三郎先生に彼を紹介したのは私である。今村先生は父と同郷の親友であり、私の結婚の仲人をして下さった関係から、大変恩顧をうけていたので、快く鈴木君の後援を引受けられた。今村先生は彼の力量を常に高く評価しておられた。私が彼から長年に亘ってうけた友情に對して、もし酬いたものが一つでもあったとしたら、今村先生と彼とを結ぶ媒介の労をとったこと位であろう」と述べている。⁽⁸⁾

しかし、「鈴木先生が東北大学法文学部を辞職されて著述生活をせられていた頃、御宅で仕事の御手伝をしたのが私と先生とが結ばれる第一歩であつた」と語る伊藤章は、「東北学院の先輩であり、大学での恩師ある先生が、有能な才能を有されながらこのまま埋れてしまうことは非常に残念なことと思ひ、『上京されて弁護士を開業されてはどうですか、できるだけの下働きは私がしましょう』とお勧めしたところ、先輩や友人とよく相談したうえ決定したいとの御返事であつたが、間もなく決心され昭和五年六月十五日麹町区四番丁十一番地三輪田女学校の向い側に法律事務所を開設された」と述べており、以上を要するに、関係者の証言には、それぞれに潤色が混入している。

さらに、弁護士の開業時期や事務所に関して、鈴木義男伝記刊行会（編）『鈴木義男』巻末「年譜」には、五月一日付で依頼本免官となつた鈴木は、翌五月一日「東京地方裁判所に弁護士を登録し、第一東京弁護士会に所属す。法律事務所を九段一口坂に設く」とあるが、吉野日記には、七月一〇日条に「夜八時頃鈴木義男君来る いよく／＼弁護士開業のよし也」とあるなど、関係者の述べるところは一定していない。⁽⁹⁾

なお、同年の吉野日記には、河村又介に關しても、次のような記載がある。⁽¹⁰⁾

八月二三日 「午後河村又介君来る 満鉄の招に応じ朝鮮を経由して満洲へ講演旅行に行くものらしい 帰りは北京に行く」と

云ふので伊東豊作君への紹介の名刺をやる」

（4）九州帝大関係

こうした吉野作造の全方位的な対人関係は、九州帝国大学関係の人脈についても同様であり、吉野は、九大の現職教

員である宇賀田順三・今中次磨・菊池勇夫らと会話を交わす一方、九大を追われた山之内一郎・佐々弘雄・風早八十二らとも緊密な関係を保ち続けている⁽¹⁸⁾。

三月 一四日 「夕方土浦夫妻藤田君夜山之内一郎君来る 山之内君は見舞」

四月 三日 「〔午〕後伊藤長吉君来る 続いて宇賀田順三君来訪 私用にて上京今夜帰るとなり 緩くり話す」

六月 二八日 「夜吉田夫人〔初子嬢母堂〕 佐々弘雄君 横川四郎君来訪」

七月 三日 「夜今中〔次麿〕君来訪 明後五日に開かるる政治学研究会に出席の爲め也」

七月 八日 「午後は風早〔八十二〕君夫人急死〔七月六日死去〕に付告別式あり 一寸顔を出す」

九月 二五日 「朝から大学に行く 三瀧君に遇つて九大のことを聞く」

九月 二九日 「自然真営道を姉崎〔正治〕君にかへし九大の菊地〔勇夫〕君を迎へ懇談す」

(5) 風早八十二

なお、風早八十二に関しては、次のような記事もある⁽¹⁹⁾。

一〇月 二日 「途中松崎〔実〕君に遇ふ 風早君が諸学校の講師を罷められたと云ふ噂を聴く 法学全集に書いた『治安維持法』に司法省から内証で借りた秘密文書を無遠慮に使つたといふが祟りだとの事 気の毒だが風早君には珍しか

らぬ例の無邪気な悪癖の結果先づ致方なしと云ふべきか」

風早自身の言によれば、「私は一九三〇年〔八月〕、末弘〔蔵太郎〕博士編輯の『現代法学全集』第三〇巻に書いた長論文『治安維持法』が発禁になり、当時勤務していた中大〔刑法〕、明大〔刑法〕、日大〔民法〕、横浜専門〔横浜専門] 学校。現・神奈川大学。法学通論、武蔵高校〔現・武蔵大学。刑法〕の五つの学園から〔内証事件で休職処分中の昭和三年四月より講師就任〕一斉に追放されました。またこれを機に特高秘密警察のリストにのつたらしく、事あるごとに言いがかりをつけられ、一度は〔発禁翌月の昭和五年九月〕、警察〔蒲田署〕豚箱に五十日間、その後、三三年と四〇

年に、いずれも市谷刑務所に収容、二度とも治安維持法第一条適用の有罪判決をうけ、前後六年世間から隔離されまし⁽¹⁸⁾た。

（6） 木村亀二

一方、内訌事件で風早らと敵対した木村亀二は、休職処分後、牧野英一の下で専門を刑法に転じた。なお、風早も牧野門下であったが、師の牧野とは反りが合わなかった。その懸隔に木村が滑り込んだ格好である。そして、風早と同じく休職処分中の昭和三年四月、おそらく牧野の推薦であろう、木村は法政大学の講師に就任するが、昭和五年一月同志社大学より招聘人事が舞い込む。その仲介を行ったのもまた吉野であり、日記には次のようにある。⁽¹⁹⁾

十一月一〇日 「三時頃（宮武）外骨君来る 新聞煎餅売出しの例に依て奇抜な目論見を披露さる 其処へ鈴木文治君大工原銀太郎君見ゆ 先づ大工原君に遇ふ 教員補充に木村亀二君を推す 西村（金三郎）君理事辞表提出の話などを聞く」

二月二日 「朝学校 十一時頃大工原君見ゆ 牧野（英一）君を呼び木村君の件竟に謝絶することになる」
なお、翌昭和六年九月、木村は法政大学の教授に就任するが、これも牧野の推薦によるものである。

（7） 青山道夫

昭和五年末の吉野日記には、さらに、次のような記載もある。⁽²⁰⁾

二月二日 「青山道男君来らる 此間一週間ばかりの間に二弟を亡ふ 一は病死なれど他は自殺なりと 自殺の方は年二十一、慶応予科生、可なり左傾してゐたが近年それから遠（ざ）かってゐたが一旦信奉せるものを失ひ心の空虚を感じて自殺したと云ふも予は多分旧友側より来る精神的圧迫の結果居堪らず自決せしに非ずやと想はる 青山君には遺書日記等を調ぶるは勿論死の直前友人等に送れる書簡等により事実の真相を突き詰められんことを勧めた 個人的の出来事として軽々に看過し得ぬやうに考へらる」

明治三五年四月八日宮城県石巻市生まれの青山道夫は、吉野の中学・高校の後輩であり（青山は大正九年仙台第一中学卒業、大正一二年第二高等学校卒業）、昭和二年東京帝国大学法学部法律学科卒業後は大学院に進むが（指導教授は穂積重遠、就職の機会に恵まれていなかった⁽⁹⁾）。

（五） 昭和六年

1 九州帝国大学法文学部

九州大学新聞の記事を読む限り、昭和六年に入っても、学生たちの関心は、依然として学友会解散問題にあったようだが、その他の主要記事を拾ってみると、以下のようなものがある。

（1） 「法文学部長改選規程」に基づく学部長選挙

昭和六年一月一四日「法文学部長改選規程」は、学部長（任期一年）選任の順序を、文・法・経の各科の講座数の按分比率五・四・三に応じて①法↓②文↓③法↓④文↓⑤経↓⑥法↓⑦文↓⑧法↓⑨文↓⑩経↓⑪文の一年で一巡することとした結果、次期学部長は法科から選出されることとなった。学部長候補者としては、西山重和・山尾時三・今下次麿が有力視されていたが、二月六日選挙の結果、大多数の得票を得て西山重和が選出される⁽¹⁰⁾。

（2） 入試合格者の大量辞退

また、この年の四月の入学試験では、法文学部（定員三〇〇名）の合格者三〇八名のうち三六名（三八名）が入学を辞退したため、四月一〇日に五四名の追加合格が発表されるが、大量辞退の原因につき、五月二〇日九州大学新聞五九号二面「入学取消者続出す／学部変更と徴兵関係で／入学料不納のためもある／法文学部……三十八名」は、次のように報じている。

本学法文学部入学者三百六十七名の中、入学取消をなしたものは本科三十七名選科一名総計三十八名に上るが、その中自発的に取消願を呈出して退学した者二十七名、入学料不納のため当局より取消されたもの十一名で、出身校別に見れば学士一名、高校出身三十名傍系六名其他一名となり高校出身が殆ど大多数を占めてゐる、之に（つ）き事務室を訪へば左の如く語る

財界不況の爲もあるが只単に徴兵関係のため入学し、後之を取消す者、他学部又は他の帝大に入学するには二月一五日迄に必ず退学しなければならぬので受験者に対しこのことを試験当日極力伝へておいたから今度入学取消者が急に続出したものと考へる

（3） 経済科の教員補充問題

法文学部の教員補充問題は、法科に関してはどうやら解消したようで、この年の新聞記事には見当たらないが、経済科の教員不足問題は、前年より引き続き報じられており、七月五日九州大学新聞六二号「経済科の／教授補充／一時取止めと決定」には、次のようにある。

法文学部経済科の教授の不足は種々と学生に不平、不満を与へ交通政策、工業政策の如きは一昨年の春期の講義以来行はれないし其他についても学生に不便が多かつたが現状を見るに経済科の教授は高田（保馬）、竹内（謙二）、三田村（二郎）、大森（研造）の諸教授と助教授として波多野（鼎）、高橋（正雄）、森（耕二郎）、長田（三郎）氏の四氏に過ぎずさき頃彦根高商（滋賀大学経済学部的前身）より一名本学に招聘内定してゐたのであるが彦根高商校長の反対にあひ、ついにそれも不可能となつたとのことである、なほ文部省は一度洋行したものでなければ教授にはしないとの方針を取つて居るとのことであるが、かゝる方針は実に迷惑であると云はれて居る

2 吉野作造（五三歳）

昭和六年になつても、吉野の「貧乏―過労―病気」の悪循環はまったく改善しない。

東京帝大での講義に関しては、一月の段階では、岡義武との分担も考えた吉野であつたが、結局、前年度と同様、前

期・後期通じて通年休講を余儀なくされる。⁽¹⁰⁾

一月二十六日

「三時半になる〔福永〕重勝君がアパート〔森本厚吉の厚意で提供された文化アパートの一室〕に来る時間なりそこへ岡義武君見ゆ来る木曜日に来学年の授業担任の協議あり如何しようかとの内談なり引続き岡君にやって貰ひ場合に依つては一時間だけ僕がやってもいいと告げる大抵そんな事に落着くだらう」

一〇月三日

「一時大学へ行く岡義武君来て曰ふ僕の後学期に於ける休講の事此前の教授会できまつたと」
一方、経済的な困窮については、三月の日記に次のようにあり――⁽¹¹⁾

三月八日

「第三種所得金額申告書を作る昨年度は講師手当と恩給の外には印税原稿料極めて少額なり総計二六一八円勤労所得の控除を差引いて二〇九四円也去年は三千円余りの申告に対して査定額六千円なりしが今年はどうなるやらあまりに減収をやるなら滞納を以て対抗しようかと思ふ」

他方、健康状態に関しては、同月の日記に次のようにある。⁽¹²⁾

三月二〇日

「食堂にて約束し二時〔東京帝大〕病院に島蘭〔順次郎〕君の一診を請ふ胸部の疾患は完全に直つたが体格全体の恢復更に歩を進めず之ではイザと云ふときに抵抗力なし究めて危険と云はざるべからずと一つには自重をす、め一つには更に大に營養に注意すべきかを説かる上杉の例などを引かれて警戒された」

上杉慎吉は、昭和三年夏に肋膜炎を発症した後、同年末には一時快復するが、翌昭和四年三月に再発、三月三〇日東京帝大病院（稲田龍吉教授の内科）に入院するも、四月六日に吉野が見舞つた際には、肋膜炎に脳膜炎を併発して意識不明の状態に陥っており、翌七日午前二時五分に死去した。享年五〇歳と八か月。⁽¹³⁾

（一）東北帝大関係

右のような状態にありながらも、吉野の世話好きは一向に改まらない。東北帝国大学関係では、昭和六年一月初旬の日記に、次のような記載があるが――⁽¹⁴⁾

一月 八日

「四時約に従ひ田岡良一君の来訪を迎ふ 田岡嶺雲の遺児 今は東北帝大教授にて国際法担任なり 見た所人柄もよく親切そうでそれに身体も丈夫らしく風采も立派」

その一方で、「政治学講義案」の筆禍事件で東北帝大を去った鈴木義男に關しても、次のような記事がある。⁽¹⁰⁾

三月三十一日

「朝一寸学校に寄つて夫れからアパートに行く 一時鈴木義男君来る 女子経専で法律の講義を頼みたいと云ふにつき昨日電話で打合して来て貰つたのである 森本〔厚吉〕君に紹介し協議する 新渡戸〔稻造〕先生に異存がなければきまりそうな模様也」

五月二一日

「二三手紙をかき女子経専に講義（土曜日の分を鈴木義男君と交換）し夫から追分青年会の明治文化研究会にゆく」

「女子経専〔女子経済専門学校〕」とは、森本厚吉が昭和二年に創設した「女子文化高等学院」を、翌昭和三年専門学校令（明治三十六年三月二七日勅令六一号）に基づく女子専門学校に昇格させたもので、校長には新渡戸稻造を招き、森本は副校長に就任した（戦後、東京文化学園から、現在の「新渡戸文化学園」に名称変更）。吉野は、東大の講義は休講したが、女子経専の講義は継続しており、昭和六年の新学期の法律の講義担当を東大の田中耕太郎・高柳賢三に打診するも謝絶され、鈴木義男に白羽の矢を立てたのであった。

他方、同年の吉野日記には、河村又介に關しても、次のような記載がある。⁽¹¹⁾

五月二一日

「昨日河村又介君夫人急死の訃報に接したが留守宅よりの書面に依て又介君自身も〔東北帝大病院〕熊谷〔岱蔵〕内科に入院して居ることが分り驚いて慰撫且激励の意味の電報を発する 軽くて済めばと痛心に堪へない」

七月 六日

「朝河村又介君の来訪あり ……〔略〕…… 河村君は今日の会合〔山上御殿にて開催の政治学研究會〕に出席の爲来られしなし」

(2) 九州帝大関係

九州大学関係者については、三月の日記に、具島兼三郎の名が認められる。⁽²⁰⁾

三月 六日

「九州大学で元佐々〔弘雄〕君の助手をして居り最近今中〔次麿〕君よりも書面の紹介のあった具島兼三郎氏来訪 具島君と話中に八木秋子〔八木あき。女性社会運動家〕といふ夫人来る」

具島兼三郎は、大正一四年法文学部創設時の第一期入学生。昭和三年卒業後は助手として大学に残り、右吉野日記の翌月である昭和六年四月より同志社大学法学部の講師に就任する。具島自身の言によれば⁽²¹⁾、

同志社のことは、九大に在学中に波多野〔鼎〕先生にきいておりました。卒業して助手になってから間もなく今中先生が来られた。助手の任期が終る頃、今中先生から「同志社に行ってみないか」という話がありましてね。それと私は助手の頃、ヒルファードイングの『金融資本論』に非常に興味があつたんです。あれを林要さんが訳しておられるわけで、林さんのおられる所だから面白いかも知れないと考えたことと、住谷〔悦治〕先生と長谷部〔文雄〕先生にはお目にかかったことはないがお名前だけは知っておったので、結局今中先生のご紹介によつてまいりました。ところが学部長が当時、古谷美貞先生でした。何か口頭試問みたいなものがあつたようでした。

一方、四月以降の日記に登場する九大関係者には、堀豊彦・宇賀田順三・大沢章らがいる。⁽²²⁾

四月 三日

「夜早く帰る 接客日也 来客は……〔中略〕……堀豊彦君〔三十一日着京〔基督教〕青年会に居る〕」

四月 一七日

「夜は接客来客次の如し ……〔中略〕……高敏君〔九大学生、支那人 今中君の紹介 来客〔多〕かりしため碌々話もせず帰る〕」

五月二四日

「宇賀田順三君母堂の葬儀に列する 福岡に往つて居るうち軽い脳溢血に心臓マヒを併発して急に逝かれたと也今夜来訪さる、由 ……〔中略〕…… 七時過ぎ宇賀田君見ゆ 母君の噂から九大諸友の噂に及び二時間ばかり話して帰らる 西山〔重和〕新部長〔法文学部長〕の案外に評判のいいことは嬉しいが大沢〔章〕君の健康のす

ぐれざるは心痛にたへず」

七月一九日 「この日田中耕太郎君と大沢〔章〕君と連立つて来訪されたようだが不在で会はなかったのは残念だ」

七月二二日 「二時過ぎ大学へ行く 婦人公論の原稿を書き続けて居ると大沢章君見ゆ かねて躰が悪いと聞いて居たが案外

元気なので安心する 白十字に行つて茶を呑みながら懇談数時に及ぶ」

なお、六月の日記には、内訌事件の休職処分者の一人・杉之原舜一（木村派）の名前も登場する。⁽²⁶⁾

六月一六日 「朝より大学、午後はアパート 安井哲子〔東京女子大学学長（第二代）〕女史来訪 杉之原君の人の柄について相

談をうく 同君は東京女子大学の講師であるが教場に於て共產党の戦術を教へたとかで物議を醸して居るらしい

杉之原君自身はとや角弁明して居るそうだがその軽佻不謹慎なる言行には安井さんも可なり持てあまして居る様
だ 七月の夏休みを機として解職する意向らしい 之も致方あるまい」

他方、この件に関する杉之原舜一の言い分は、次のようなものである。⁽²⁶⁾

さて、末弘（蔵太郎）研究室で、末弘先生の手つたいをしながら、前にのべたように、あちこちの大学の講師をしていたのだが〔昭和三年四月我妻栄の紹介で日本大学講師（民法、穂積重遠の紹介で中央大学（昼間部および夜間部）講師（民法）と東京女子大学講師（法学通論）の職を得る〕、東京女子大学で法学通論の講義を一年やつたら、その安井という学長から、講師をやめてくれ、といつてきた。その理由は、キリスト教の学風と講義の内容が合わない、というのである。学生にノートをとらせないので、講義の内容になにかあるのではないかと、疑つてかかつてきた。私は、ノートをとらせないので、法学通論は、入門的教養的な講義であり、ノートをとることに気をとられるよりも、講義の場で理解してもらいたいからだ」と説明したのだが、とうとう講師をことわられてしまった。誰かが中傷して歩いたらしかった。

だが、杉之原は、講師解職を言い渡した東京女子大・安井哲子学長の背後に、九大内訌事件で中田薫東大法文学部長が行つた「喧嘩両成敗」の休職処分のときと同様、吉野作造がいたことを知らなかっただろう。

(3) 同志社関係

昭和六年以降も、吉野は、大工原銀太郎総長をはじめとする同志社関係者から、学校運営や人事に関する相談を受けている。昭和六年の日記から、関係記事を拾えば、以下のとおり。⁽³⁰⁾

四月一四日 「大工原君（昨日から電話あり 遇つて見ると用件は同志社一般の状況報告と大塚小一郎君を高商校長に迎へた

きにつき口添をたのむとの事等であつた）」

四月一六日

「村田勤（牧師・同志社教員）君見ゆ 之も予ての約束なり 主として同志社の前途について話されたが僕としては実状に通ぜぬこととて適切なお答も出来なかつた 何時も乍ら忠実に物を考へる方ではある」

九月二日

「夜斉藤一郎氏（西村金三郎君の親戚） 藤井長吉氏来訪」

(4) 京城帝大関係

さらに、昭和六年七月から八月にかけて、吉野は、京城帝国大学の総長人事にも関与し、西田幾多郎を候補者に推薦している。日記の記載を転記すれば、以下のごとくである。⁽³¹⁾

七月 八日

「朝買物をしてアパートに行く 論文を書き続ける 牀がだるいので抄取らず 七時に使の人に来て貰ふ様に電話をかけたが夕方戸沢（鉄彦。吉野と同じく小野塚喜平次門下の政治学者。京城帝大法文学部教授）君の来訪に妨げられ七時半までかゝり碌に検分もせで渡す 一寸難産であつた 戸沢君は先達（昭和六年五月三十一日）法文学部長に挙げられた 総長後任問題で宇垣総督（宇垣一成・第六代朝鮮総督）今井田総監（今井田清徳・朝鮮総督府政務総監）の了解を得べく急に医学部長（高楠栄）と連立つて上京したのだそうだ 志賀潔（九大総長に転じた松浦鎮次郎の後任として昭和四年一〇月九日総長（第六代）に就任）君は元来いたつて人望なく医科内部でも居憎い状態にあつたと云ふ その不満の勃発が教授会にも評議会にも一言の予告もなく全く不意打に斉藤総督（斉藤実。第二代朝鮮総督の後、第五代総督に再任）まで辞表をつきつけ其後事務を見たがらないと云ふ この態

七月二九日

度にも教授連挙つて憤慨して居るそうだ 智者を以て任ずる志賀さんに此事ある 私には了解が出来ぬが表面に現れた事実は斯の通りだ そこで両学部教授会はより／＼後任総長の秘密銓衡に入り遂に全員一致を以て佐々木惣一君を呼迎ふことにしたと云ふ 東京に宇垣総督を訪ねたのは予め内証でこの事を告げ天降り総長を避けんとするものらしい 戸沢君は入京に先ち佐々木君を京都に訪ねて頼んで見たそうだ 諸否の程はまだ見当がつかぬやうだ 戸沢君が佐々木君を訪ねたのは六月三十日なそうだ 超て本月三日万平ホテル（東京・平河町）で緩ツくり遇つて居るのに一言もこの問題に触れぬのは可笑しい 彼の性分として心中問題にして居れば相談がある筈 何にも云はずに分れたのは始めから意が向いて居ないのであるまいか 適任ではある 京城としてはいゝ人に白羽の矢を立てた 併し友人としては今佐々木君を難局に立たしたくない 佐々木君が深刻に之を考へるやうだッたら私も真剣に研究せずばなるまい」

「三時頃戸沢君来る 佐々木君にことわられて後白羽の矢を織田万氏に向けてゐる話は一昨夜来訪の際きいたが高楠（栄）医学部長が川崎書記官長（川崎卓吉・第二次若槻礼次郎内閣書記官長）に相談したのが祟つて歪曲められた報道が新聞に載りその為めか織田さんから嚴重に断つて来たとして悄気てゐた 話を元にもどす方法もないではないが若いだけに行届かぬところあり人心の機微を見損つて成るものを不成功に了らしめる憾なきを得ない学内で総長を挙げ難い事情があるなら寧ろ西田幾太郎氏を口説いたらどうかとすゝめる 戸沢君もそれなら結構と喜ばれ教授団も無論賛成だらうが御本人が来て呉れるかどうか分らぬ 二度目だから丸でアテなしでも問題にし難いと云ふ そんなら極秘で僕が西田さんの内意をきいてあげようと約束する 乃ち総同盟に電話をかけて木村盛（日本労働学校主事）君を探す 生憎居なかつたが伝言を頼んだから今夜にも来るかも知れぬ 同君を通して西田さんの真意は大抵聞けるだらうと思ふ」

七月三〇日

「夜木村盛君来る 例の西田さんの意向を聞くことを頼む 木村君の考では見込薄のやうだが岩波（茂雄）君に

八月 五日

訊いて貰はうかとも云つて居られた 丁度西田氏が出席して居るので好都合だ 丁度今頃先生は岩波邸に居る筈だとして早皇^(皇)として出て行く 明日にも返事があるだらう」

「木村盛君より返事あり 西田氏果して予想の如く一言の下に辞退せらる 参考までにこゝに西田氏の手紙を取っておく」

〔西田幾多郎書簡（木村盛宛） 貼付（上の写真版）、以下はその文面〕

「御手紙拝見いたしました 先日御出下さいました節は失礼いたしました 御話の義は私にはとても思ひも

よらぬことであり私は今後唯一ヶの老書生として残されたる仕事を完成する外はもはや何等の余念を有せず

吉野博士の御推挙実に私には身にあまる名譽と存じますがどうかはつきり私にその意志なき旨御伝へ下さい

何卒あし可らず／八月三日 西田／木村盛様」

八月 六日

「京城戸沢君へ今朝電報を打つ 手紙は昨日出した」

八月 一二日

「奥平武彦君来訪 数時間話し込む」

八月 一五日

「食後戸沢君来る 京城からまたやって来たのである 途中京都で再び織田先生を口説いたがとにかく近くまた一寸海牙^(ハヤ)まで往つて来る 帰朝の上健康に自信があつたら引受けようと云ふとこまで漕ぎつけたさうだ 戸沢君の大手柄といふべし 暫くすると奥平君来る まだ戸沢君には遇つて居ぬらしい 併し右の消息は戸沢君からの書面に依つて知つて居る 明日鶴沼に戸沢君を訪ねると云つて居られた」

しかし、結局、織田万は総長就任を固辞するに至る。その後、第七代総長には、前年（昭和五年三月末日）東京帝国大学を定年退官していた山田三良が就任したが（在任期間・昭和六年一〇月三十一日～昭和十一年一月一六日）、その間の経緯については、吉野日記に記載はない。

（5） 佐々弘雄

一方、同年（昭和六年）七月一日、平凡社『大百科大事典』（二八巻＋新補＋新補遺一～三、昭和六年～二五年）の編集顧問を受諾した吉野は、⁽²⁰⁾八月一日、佐々弘雄に仕事を依頼する。

八月 一日 「平凡社依頼の字書の執筆を托すべく佐々君に速達を出す」

八月 二日 「午後はアパートへ行く 食後二時過ぎ佐々君来る 依頼の仕事全部快く引受けらる 四方八方の話に時を移して四時過ぎまでゐた」

ところが、佐々は引き受けた仕事を放置したため、珍しく吉野は怒りを露わにする。⁽²¹⁾

八月 六日 「佐々君に電話かける 先達頼んだ用件さッぱりやらす兎や角文句を云ふ 出来なければ引受けなければいゝ、」

八月 一七日 「夜平凡社の犬飼時男君を招き（関本重雄といふ人も同伴する）佐々君の事を話し解決をたのむ（先月三十一日

犬飼君語彙を持参し⁽⁷⁾と⁽¹⁾の部だけを火曜日までに見て呉れと云ふ 大体佐々君に頼むつもりで端書で呼び日曜即ち二日の午後にアパートで遇ふ 詳細事情を話し快く引受けられたので⁽⁷⁾⁽¹⁾の部を火曜日中に送り届けて貰ふ約束にて渡す さて火曜になつても送つて来ぬ 木曜になつて手紙が来る いろ／＼の事が書いてあり要するに着手前に之等の点を聞きたいと云ふ 丸で日曜日に話した事を念頭に置かざるものゝ如し 直ちに端書を飛ばし木曜午後電話をかけて貰ふことにする 電話かゝる 改めての⁽⁷⁾⁽¹⁾部を見て貰ひさへすればいいので夫れ以上は御依頼せぬ旨を述べ頼んだ事だけを急いで呉れぬかといへば能く分つたと云ふ 僕は明日転地し不在となる 留守の者によく云つておくから兎に角明日にも原稿を送つて呉れと固く約束して電話を切る 佐々君から来た原稿はすぐ平凡社に送るやうと秀子（作造四女）に云ひつけて七日朝畑毛（伊豆の別荘）に向ふ 十日夜帰つて郵便物を点検し改めて秀子等にきくと意外にも佐々氏よりは何も来ぬといふ 驚いて直に端書を出し⁽⁷⁾⁽¹⁾の部は其返返して呉れと云つてやる 翌日端書が来る 三四日病氣して遅れて済まぬとなり依て十二日速達を出し折返し⁽⁷⁾

(イ)の部返送を乞ふと云つてやったが夫れッ切り今日に至るまで梨の礫の音沙汰なしである　すッぽかしは随分人を馬鹿にした話だと思ふ　減多に人に対して反感をもたぬ僕の性分ではあるが佐々君のこの度の仕打に対しては不快を覚ふること一方ならず　犬飼君にはこの事情を一通り話して解決を托したのである」

その後、吉野の怒りは収まったようで、九月八日平凡社の編集者の仲介で改めて佐々に仕事を依頼している。⁽¹¹⁾

(6) 青山道夫

なお、同年(昭和六年)一二月、吉野は、青山道夫から、政法大学への就職の斡旋を頼み込まれている。⁽¹²⁾

一二月 五日 「午後はアパートに行く　夕方青山道夫君来る　堀真琴君のサゼッションに依り政法大学に入りたいからとて牧

野〔英一〕君に紹介して呉れと云ふ　大学院に籍を置いてから五年になるそうだが何にも定職がなくては困る」とだらう」

内証事件で九大を追われた木村亀二は、牧野の口利きで、同年四月政法大学教授に就任している。青山としては、牧野と親しい吉野に対し、藁にもすがる気持だったのだろう。しかし、この就職活動も、結局実を結ばずに終わった。

(7) 河村又介

一方、年末の一二月二四日、今中次麿から、河村又介の九大への招聘人事を相談された吉野は、否定的な回答をしている。なお、今中の上京の主目的は、翌日の政治学研究会での報告だった。⁽¹³⁾

二二月二四日 「昼一寸大学に立寄り夫からアパートに行く　一時来る約束なりし伊東鋭太郎君三十分も早く来て僕の居ないの
で帰ったとの事　やがて又来るだらうと社交室に待つて居る　そこへ突然今中君やって来る　今朝着京したと也
伊東君より電話あり　又京橋に居る之からすぐ行くと　今中君と話して居るうちに伊東君来る　福田武夫君とい
ふを連れて来る　四時過ぎ帰らる　今中君だけ残り五時まで話さる　松浦〔鎮次郎〕総長辞表を出したといふ事
九大に河村又介君を迎へたきの希望あることなど内話あり　河村君の事は実現の見込なし」

二月二五日

「三時から学士会に政治学研究会あり 二十分ばかり遅れて行く 小野塚〔喜平次〕先生始め連中もう来て居る 蠟山〔政道〕君と河合〔栄治郎〕君とが僕より遅れて来た 今中君からファシズムに関し殊にイタリーのそのの 発達に関する詳細なる説明あり 二時間あまりに亘った」

（六） 昭和七年

1 九州帝国大学法文学部

（1） 河村又介

だが、河村又介の九大への転任の件は、昭和七年に入って急転直下、動き始める。同年の吉野日記から、関係記事を拾えば――、

五月一七日

「昼食後宇賀田順三君の来訪をうく 河村君を九州に迎へる件につき明朝河村君の出兵を求め僕の宅にて会見することになって居るにつきその下相談に來られたのである 宇賀田君はナキ母君の一週忌^{（四）}の墓参のついで也 そこへやがて南原〔繁〕君も加はり雑談し三時過歸らる」

五月一八日

「朝早く河村君来る 朝食を共にす 宇賀田君に電話をかける 八時すぎ來らる 両君会談の結果万事都合に運びそう也 この話のもと九州側から出る 宇賀田君から僕に話のあったのは去年の暮と思ふ 初めは無論実現の可能性を認めなかったが妻君を亡ひしあとの家庭の事情から自分が九州に転じて子供を郷里の兄上に托せば大変に工合がいゝと思つたので僕の方からすゝめて見る するとどういふ次第であつたか美濃部先生が曾て河村君に九州転任をすゝめ（軽く）られたことがあり河村君も少し意が動いてゐたらしく僕からすゝめられても驚かなかつたわけである 寧ろぜひ尽力たのむといふ態度なので早速宇賀田今中両君に手紙を出した 両君大によるこ

六月一四日

六月二八日

ぶ それから数回書面の来往を中^(仲)介^(介)してこそ今日の会合となったのである 十一時頃宇賀田君帰らる 研究室の助手の柳瀬〔良幹〕君がかね／＼河村君に会ひたいと頼まれて居ったので電話で呼ぶ 僕は二人を遣して出掛ける」

「食堂で三瀧〔信三〕君に遇ったが今中君まで河村転任に同意の旨を書面で言つてやつたといふ」

「河村君を電報で呼んであり八時半に来るといふのであつたが宴会なか／＼終らず九時半になる 車に送られて帰る 河村君は来て待つて居られた 呼んだ訳は九大転任の件滞りなく進行してゐた所先般松浦〔鎮次郎〕総長が上京の際三瀧君が河村君に思想問題の故障があつたとか云つたといふのでそれを正式交渉遅延の一因をなして居るとの事 併し僕は曾てそんな話を耳にしたこともないので一応詳細本人に直接聞き糾して事柄を明白にし九大の諸君にも釈明の材料を提供せんと呼んだのである 河村君も意外に驚いてゐたが表立つても又内部の問題として同君の思想が物議の種となつたことは曾てないとの事である 其外あれこれかかと噂^(原)の源因となるやうな事を挙げて見たが真面目に取りあげるやうの事は一つもない 三瀧君は後から総長并に今中君にあて河村問題といふものも実は大した事件ではなかつたとの手紙を出したそうだが大した事でなくとも始めから何もないものを如何にも何かあつたやうに仄め〔か〕すのは少しく其意を得ぬ仕打である 九州の諸君は大に憤慨しておるやうだが果して右述ぶるが如き事情とすれば憤慨さるるのも無理はない」

七月一四日

「午後大学、中田〔薫〕君来る その話によると最近山田三郎^(良)先生が佐藤丑〔丑五郎〕君に遇つたとき佐藤君は河村はどうせ家庭の事情で極度の神経衰弱にかゝり二年間も休職にしようと思つてゐる矢張^(矢張)九州から話があつたので直に応諾したのだと云つたとやら 佐藤君はさういふ意味で云つたのではないと思ふが山田氏はさうと受取り跡で大に東北の不徳義をのしり九州でその事情を知らず廃人を背負ひ込むことになるのは気の毒だとして今日来て中田君に戒告したものらしい 三瀧君に知らさうと思つて電話を掛けたら居なかつたとして中田君わざ／＼

僕に注意して呉れたのである。山田氏の聞き損じと思ふけれども山田氏に斯う思はせたに付ては佐藤君の軽忽といふことも慥にあると思はれる。山田氏の性格から推すに之は大変といふので松浦九大総長に警告を発するに相違なくその為にこの問題は重ねて一頓挫することになりはせぬかと心配でたまらぬ。取敢へず宇賀田君に書面を出しておいた」

右のような若干の紆余曲折はあったものの、昭和七年八月二二日付で河村又介は九州帝国大学法文学部教授に着任する。その三日後の八月二五日発行の九州大学新聞七六号二面「東北帝大教授／河村氏来福か／憲法講義のため」は、未確定情報としてこれを報じていたが――、

風聞する所によれば東北帝大教授河村氏は今秋九大の招聘に応じて憲法講義のため来福する由であるが未だ確定してゐない。翌九月二五日発行の九州大学新聞七七号二面「憲法講座担任／河村教授赴任す／十二日初登学／期待さるる公法の充実」は、河村の初登学以降の動静を次のように報じている。

八月中東北帝大より本学教授に転ぜられた河村又介氏は去る〔九月〕十二日初登学諸教授方との御挨拶も済まされた、同教授は東北大学では国家原論、独乙憲法学を担任され学生間の人気教授であつた、本学では憲法を担任され、近く教壇に立たるゝ筈である教授は山口県の人今残務整理の爲め前任地仙台に行つて居てられる

その後、一二月一〇日発行の九州大学新聞八一号二面には、河村又介の転任「御挨拶」が掲載されており、また、三面「法文学部／三教授歓迎会／去る六日第二学生集会所に於て」は、「法文学部小牧〔健夫。独文学〕、河村、上野〔直昭。美学美術史〕三教授歓迎午餐会は去る〔一二月〕六日午后零時半より第二学生集会所に於て法文会幹事主催を以つて挙行された」旨を報じている。

（2） 風早八十二

一方、同年（昭和七年）八月二五日九州大学新聞七六号二面には、「元九大教授／風早氏引致さる／十三日荏原署へ」

と題する次のような顔写真入りの記事が掲載されている。

警視庁では最近共産党に対して全国的検挙を為し苟も之が関係者は一網打尽に引致取調べ中であるが元九州帝大教授風早八十五氏^(三)は共産党オルガナイザーの嫌疑を受け同朝荏原町の自宅から荏原署に引致された因みに同教授は元九大で刑法学講座を担当してゐたものである

(3) 井口孝親

さらに、翌月の吉野日記(九月九日条)には「宇賀田(順三)君より井口(孝親)君入院持病再発昨今の容態思はしからずと報じ来る」との記載があり、九月二五日九州大学新聞七七号三面「社会学担任／井口孝親教授病む／附属医院に入院中」も、井口の病状を次のように伝える。

法文学部井口教授は暑休以来御病氣注の処去月(八月)九日医学部附属病院に入院、宮崎(守作)博士(實際は医学士)の下に御療養中である記者が十三日午後泌尿器科の静かな第七号室にお見舞ひした時は丁度回診中で面憔悴れたであらうお顔に接する事が出来なかつた、附添ひの方に御見舞ひの言葉を述べ御全快を祈つて夕日に明い廊下を戻つたのであつた

だが、学生記者の祈りも空しく、井口は翌一〇月二日に死去する。享年四四歳。吉野は当日の日記に次のように書き記している。「此朝福岡より井口孝親君死去の飛電あり 彼もとう／＼逝つたか 愁傷にたへず」^(四)。

法文学部の現役教員の死亡は、学部開設以降はじめてだったためか、翌一月五日発行の九州大学新聞七九号の紙面は、井口の追悼記事で埋め尽くされている。^(五)

他方、吉野は、一月二日、井口の遺産整理等につき鹿子木員信・長谷川如是閑・矢内原忠雄らと相談している。^(六)

一月二日 「十二時学士会館にゆく 鹿子木員信君とこゝで遇ふ約束ありしを以て也 長谷川如是閑君も来る 井口君の事の相談なり 鹿子木君より発病以来臨終にいたるまでの状態を具さにき、遺産については遺族の請求により当然 独逸に送るべきものを差引くといろ／＼の借財等を死亡賜金より払ひて残る所幾くもなく之は故郷の母上の方に

2 吉野作造（五四歳）

でも送るつもりとの事 書物は高直に学校に買つて貰ひ其外年末賞与の一部を同僚が割いて集めるつもりで金双方各七八百円即ち合計一千五六百円は江口夫人「不詳」とて井口君と同棲し最後までよく同君を世話してくれた方に送る計画、至極よからうと長谷川君も僕も賛成し鹿子木君に尽力の御礼を述べる 三時頃まで懇談して分れる……〔略〕…… 間もなく矢内原君来る 今日鹿子木君と遇つて顛末の概略を報告しあらましを他の諸君に伝達せられんことを託す」

牧野英一ら友人たちは、吉野を「貧乏―過労―病氣」の悪循環から救うため、援助の手を差しのべようとしている。吉野の収入は、昭和七年六月段階で、前年より若干回復しているものの、経済的困窮からの脱却にはほど遠い。⁽²⁰⁾

二月二二日

「夕方帰る 夜荒井睦男君来る 僕の為に画会を開き売上より実費を差引き残額を養生費に提供したいとの相談なり 牧野君あたりから僕の財政的窮乏を誇大にき、込みさてはこの親切なる申出となつたものであらう 多少牧野君はじめ福永恭助君木村毅君なども画の売り方について相談したものらしい 今急に困るわけでもないからとて一応は辞退する 十一時過まで話しこむ」

六月一三日

「今日水道橋税務署から所得査定額の決定通知書が来た 僕の方は二九七〇 たまの〔作造妻〕の分一九〇合計三一六〇、去年の決定（去年七月三日参照）より多きこと六百九十三円也 また島村君を煩して抗議を申込みうと思ふ」

（1）同志社関係

一方、同志社総長・大工原銀太郎の相談役としての立場は、同年になつても変わらない。⁽²¹⁾

二月一八日

「百溪君大工原君と遇ふ約束もあるので急いでアパートに行く 百溪君は暫く待たが僕が見へぬので帰つたらしい 大工原君は七時頃来る 同志社の近状を細々と報告される 林（要）住谷（悦治）両君に対しても段々諒

解がついて行くやうす也 九時過ぎまで話して帰られる」

さらに、一〇月の日記にも、次のようにある。⁽²²⁾

一〇月二一日 「昼になる 大学にゆき食事をした、め立〔作太郎〕先生を塩田外科に見舞ふ 帰りに書庫に入って居ると大工原君来訪あり 古在さんのところへ来たらずに不在だったので立寄られたらしい 四時頃まで話さる 早くアパートへ隠ればよかったと思ふ 併し大工原君からいろいろ同志社の近状を聞いて大に参考になった」

右一〇月二一日条が、同年一二月二一日を最後に途絶する吉野日記に登場する、大工原銀太郎に関する最後の記述である。⁽²³⁾ なお、大工原は、その二年後、同志社総長在任中の昭和九年三月九日午後二時四〇分盲腸炎のため京都府立医大病院にて死去した。享年六六歳。吉野の死（昭和八年三月一八日）から一年後のことであった。

(2) 青山道夫

昭和七年四月から五月にかけて、青山道夫は、今度は同志社への就職を模索するも、結局徒労に終わっている。⁽²⁴⁾

四月二九日 「夜接客 ……〔略〕…… 青山道夫君（同志社大学に話しあり一方には津下紋太郎〔同志社卒業の実業家〕氏を通して大工原総長に他方には住谷〔悦治〕君を通して林部長〔林要・法学部長〕に交渉して居るとの事 京都に往つて見ようといふのであったがそれは早かろうととめる）」

五月二〇日 「夜接客 ……〔中略〕…… 青山道夫君（此間京都へ往つて来たといふ 同志社就職希望のことは先月二十九日来たときも話があったが其後住谷君の来書によれば全然見込ありといふに非ず 果してわざ／＼往つても何にもならなかったらしい）」

その後、青山は、同年末にも吉野の許を訪れている。⁽²⁵⁾

(3) 九州帝大関係

一方、昭和七年の吉野日記中、九大関係者に触れたものには、以下の記事があるほか――⁽²⁶⁾

三月 三日 「午後三藩君の葬式へゆく 母堂八十一歳で亡くなられ告別式は自宅也」⁽²⁷⁾

八月二〇日 「午後大学、宇賀田順三君これも約束で来て待つて居られた いろいろ話して三時過ぎ帰られた」

九月二八日 「九州の菊池勇夫君、中村英吉君来訪」

さらに、一〇月には、明治文化研究関連の吉野の問合せに応じて、山之内一郎が来訪し、その後、父・山之内一次の紹介にて、吉野は、西村保吉（内務官僚、島根県知事・埼玉県知事等を歴任）を訪問している。⁽²⁸⁾

一〇月 二日 「朝山之内一郎君来訪 河島醇氏の事聞きに手紙を出したので父上とも相談の上わざ／＼返事に来て呉れたのである 河島氏の事は遺子よりも西村保吉といふ人に尋ねればよく分るとして紹介の名刺を届けらる」

一月二八日 「朝十時約あり西村保吉氏（渋谷、宮下、二十二）を訪ねる 山之内一次氏の紹介也 河島醇氏の遺稿調査の件をたのむ 氏はすぐに河島未亡人に電話をかけて呉れたが其中取揃へて見せるといふ話であった 西村氏は河島が園田安賢批政の後をうけ北海道長官に任じた際黒金泰義山田権一等と共に土木部長として拓殖計画の立案に与った人らしい 其時の活動は大部お自慢のやうであった 十二時頃まで話して帰る」

（4） 京城帝大関係

昭和七年の吉野日記に登場する京城帝国大学関係者は、奥平武彦と松本馨——いずれも政治学政治史の教授で、前年の松浦鎮次郎後任の総長問題の際にも登場した奥平は吉野門下、松本は吉野と同じく小野塚喜平次門下である。⁽²⁹⁾

四月 七日 「奥平君との約束もあったので辞し退る 水道橋で降りてアパートに着いたのは五時二十分であった 丁度奥平

君も約束の時間より二十分遅れて来られたので私が彼君を待ったことになる 先づ以て先月十八日木下尚江君依頼の件を話せるに一昨日とか既に中村家を訪ね向ふからその話ありて一応答へておいたとの事 且予の略々察知せる通り先口があるらしき模様なり それから山田新総長（山田三良・京城帝国大学第七代総長）と法科諸教授の不折合などの話もあった。奥平君の話によると山田先生は任期を満足に勤め了うせぬかと思はる 八時半頃帰ら

る」

七月一八日 「午後は大学、二時頃文化アパートから使来る 格別の用でなし そこへ京城大学の松本君来訪」

九月 九日 「京城大学の松本君近々退京するとして暇乞に來られる」

九月二〇日 「夜奥平君来訪 九日に入京けふ京城に帰るといふ」

(5) 東北帝大関係

ところで、先に河村又介の項で引用した吉野日記・六月一四日条の続きは次のようなものであり、その後、吉野は、東大の商法担当教授である田中耕太郎に、小町谷操三の転任運動について問い合わせている。⁽²⁰⁾

六月一四日 「食堂で三瀧君に遇つたが今中君まで河村転任に同意の旨を書面で言つてやつたといふ ついでに小町谷〔操三〕

君が松波〔仁一郎〕海商の跡を狙つて東京転任を運動し末弘〔嚴太郎〕君などに頼んだので不成功に終つたといふ話をきく」

七月一三日 「午後は大学、田中耕太郎君来訪 法学協会雑誌五百号記念号に何か書いて呉れとの依頼あり 序に小町谷君の

噂をする」

「末弘君などに頼んだので不成功に終つた」という文章表現は、いかにも不自然な日本語であるが、しかし、この奇妙な言い回しの背後に、どのような事情が存在していたのかについては、調査不足で分からない。

(6) 東京帝大関係

一方、講師を務める東京帝大の三月の学年末試験につき、吉野日記・三月一日条には「午前八時から試験があつたが岡〔義武〕君に頼んで僕は行かなかつた」⁽²¹⁾とある。

しかし、四月からの新年度の講義に関して、吉野は、後期も半ばに入つた十一月一日と十二月六日（いずれも火曜日）の二回、久方ぶりに教壇に立っている。⁽²²⁾なお、日記の十一月一日条には、九大に転じた河村又介の再婚に関する記

載もある。

一月 一日 「午後一時臨時特（別）講義をする 昭和四年秋やめてから四年振りの初めての講義なり 題は「帝国憲法の成立」 教室は二番 生徒は百五十人あり セキの出るのは致方ないが思った程苦しくはない 二時間たっぷりしゃべったが左程の苦労ではなかったと安心する それから夕方まで来客つき 学生某氏（研究上の相談）
河村又介氏（九州転任の途次、数日前岩崎嬢〔地質学者・岩崎重三の長女・千代〕と結婚したとのこと）」
二月 六日 「午後大学へ 一時から講義」
だが、吉野が、その後再び教壇に登ることはなかった。

（七） 昭和八年

1 九州帝国大学法文学部

昭和八年三月末日をもって、京大・東大からの応援教授である宮本英脩と三瀧信三は兼任を解かれ、これにより、九大法文学部法科から、内訌事件の爪痕は完全に消えた。

（1） 三瀧信三

昭和八年二月二〇日九州大学新聞八四号三面「春陽浅き南国の学園に／三瀧教授を送る会／盛大だった二月四日の第二学生集会所」によれば、三瀧信三が福岡の地を離れたのは、二月四日正午前のことであった。

我国私法界の権威東大教授兼九大教授三瀧博士の送別会は去る二月四日午前十時半より第二学生集会所〔集会所〕で開催されたが名残を惜んで参集した学生実に百名を突破した

……（中略）……

福岡市の近郊に、三潯郡と云ふ大きな郡があるが、先生の祖先は実に此地を発祥地すると云ふから思へば、奇しきえにだ先生の嚴父は昔、長崎で蘭学を勉強し、時代の先端鉄砲術を修った事があるので、其跡を尋ねに之から長崎に行かれると云ふので、鹿子木教授の発声の下に三潯教授万歳を三唱し、次いで三潯教授の発声の下に九大法文会万歳を三唱して閉会したかくて午前十一時二十五分博多発長崎行急行にて鹿子木法文学部長以下各教授、職員、法文会幹事、新聞部委員の見送裡に懐しの教授其他に一々別の言葉を残して出立された(写真は送別会後法文学部玄関に於ける正に本学を去らんとする時の三潯信三博士)

そして、その四年後の昭和十二年三月二五日、年度最後の教授会から帰宅した三潯は脳溢血で倒れ、二日後の三月二七日午前二時三五分麻布区仲之町一一の自宅にて死去した。享年五八歳。我妻栄は、同年の「私法学界の消息」において、次のように記している。⁽²⁰⁾

私法学界の出来事の第一に、東京帝国大学教授、三潯信三博士の訃を伝えなければならぬ。昭和十二年三月二五日午後八時、誠に突然——その日の午後、法学部の教授会に出席し、教授の発言、投票などを親しく見た者のほとんど信じられない程突然、脳溢血で昏倒せられ、親戚・知友・門弟の祈願も空しく、三〇日(正しくは二七日)永眠せられた。本誌四月号(法学協会雑誌五巻四号)は編輯主任小野(清一郎)教授の哀悼の辞を掲げた。また法学志林五月号(第三九巻五号)は「三潯信三先生追悼号」として、多数の同学・後進の士の追憶と説話を載せている。⁽²¹⁾博士の「略歴」と「著作年表」もこの雑誌に掲げられている。博士はドイツ法の専門家であり、兼ねて民法の専攻家である。わが民法はその論理的内容を明らかにするためにドイツ民法の援助を求めること切なるものがあり、またドイツ法はその民法解釈理論を供給することによってわが法律学界に最も直接的な関係を示した。博士は実にこの時代の代表者として、日独両民法理論の運河の役をつとめられたと申すべきであろうか。今やドイツにおける私法学自身も民法解釈理論にその主力を置く時代ではなくなった。いまやナチス政権の下に“Abschied vom BGB”の声さえ聞こえてくる。そしてわが民法もドイツ民法の解釈理論という滋養剤で成長する時代ではなくなった。この時、博士なお健在なら

ば、わが学界が博士のドイツ法の造詣について望む所は従前とはおのずから異なるものがあるに相違ない。さもあれ、博士今やなし。その後進門下の仕事として、この学界の要望に答えることが、博士の功績をして真に不朽ならしむるものではあるまいか。

（２） 宮本英脩

一方、前記九州大学新聞八四号三面の三瀧信三の送別会を報じた記事の隣には、「宮本英脩教授も／相次いで本学を去る／廿五日送別会を開催」と題する次のような記事もある。

三瀧教授去り、宮本教授又其の後を追ひ今度の講義を最後として本学を去られる事となった、従て来る（二月）二十五日法文会幹事会では送別午餐会を開催する事になった

だが、こうして宮本が京大専任に復帰した直後の五月二六日には、滝川幸辰に対し休職処分が下される。これに抗議して、宮本も含む法学部の全教官は辞表を提出するが、しかし、宮本は翌八月三一日講師就任の後、一二月二七日には教授に復帰する（滝川事件におけるいわゆる「復帰組」の一人）。昭和一七年五月三〇日定年退官の二年後、昭和一九年四月二二日午前一一時脳溢血のため京都市上京区塔之段毘沙門町の自宅で死去。享年六一歳。

（３） 木村亀二

さらに、以上の三瀧・宮本の送別会記事と同じ三面には、ちょうど三瀧の離福と入れ替わるかのような日取りで福岡入りした、木村亀二に関する以下のような記事もある（「木村前教授来福／九大教授時代を語る」）。

前九大教授現法政大学法学部教授木村亀二氏は去る（二月）五日午後七時より市記念館に於ける法政大学学術講演会の為めに来福「現代の犯罪及び刑罰の問題」と題して一時間に亘り現代に於ける犯罪観念、刑罰思想等を氏一流の雄弁を以って説き来たり説き去り聴衆に多大の感動を与へた

登壇前の忙しい中に教授を訪へば泌々と九大教授時代を語る

六年振りで福岡に参りました、暖かいですね、今九大の諸先生とお会ひして大変懐しく思ひました、その後法文学部も落

付いて来ましたね、それに高文等の成績も向上して行く様で。その当時の感想をですか、まあ言へば活気があったですね、何分皆んな若くて元氣一杯だったものだから教授会なんかも夜十二時過ぎ迄やっただから、云々と懐かしげに昔を回顧された因みに同教授は六日午前十一時二十六分博多駅発にて長崎に於ける学術講演会出席の為め出発された

なお、木村は、九州大学新聞の学生記者の求めに応じて、九州学術講演旅行の感想記事を寄稿している（昭和八年三月二〇日九州大学新聞八五号四面「感想／前九州大学教授 木村亀二」）。

（４） 山尾時三

その後、新学期に入った九大法学部では、少々気になる事件が二つ起きている。その一は五月一日の山尾時三の突然の辞職、その二は九月二六日の浅野正一の鉄道自殺である。

このうち、山尾時三の辞職に関して、五月三日の東京朝日新聞朝刊は、「山尾教授九大を追わる」の見出しの下に、「山尾教授は松浦〔鎮次郎〕総長の学内浄化のための最初の犠牲者として一日付依願免官となった」旨を報ずるが、⁽²⁸⁾事の詳細については、前稿で調査した以上の情報を得られていない。

なお、五月二五日九州大学新聞八八号二面には、「突如 春と共に／本学を去る山尾教授」と題する以下の記事のほか――、

予て四月開校以来、引続き休講中であつた本学法学部私法担当の山尾教授は家庭の事情を以て突如辞表を提出されたが五月一日付を以て受理せられ本学を会去⁽²⁹⁾られることになった。

山尾教授は大正十四年六月六日助教教授に任ぜられ、同年十二月廿六日商法研究の為二年間独逸に留学を命ぜられ、昭和三年十一月九日帰朝、四年四月十日教授に任ぜられ、爾来引続き商法、民法の講座を担当して来られたが、其講義の明快にして其理論の細を穿ち論法の秩序整然として透徹せるは一般学生に歓迎されてゐた。殊に立法論として常に社会性に則した解釈と独自の一見

界を有した事は、啻に教授の形式論理学としての頭の良さを示すのみならず、将来我国に於ける私法界に期待せしむる所が多かったが、今突如として本学を去られる事になった事は誠に惜むべきである。

「山尾先生の思ひ出」と題する学生記者執筆の惜別記事がある。

先づ第一に先生の小さい身体が元氣一ぱいで、活動されてゐる様な感じをうける、キビ／＼した判断と、敏捷な行動は他人の真似の出来ない所であつた。

先生は、リリアン・ギッシュ (Lillian Gish (1893-1993)) ……アメリカの女優。なお、晩年（九三歳）になつても『八月の鯨』（一九八七年（昭和六二年）公開）の主人公役は絶賛された」の賛美者であつた、他のアクトレスは勿論話にならぬとされた。又芸術がフィリスチナイズ (philistine (世俗化・商業主義化)) されるのを憤慨されてゐた。

先生は、さびしいものを内側にもつてゐられた。スポーツでもなんでもやられて、表面賑やかに見えても、人はさびしい孤独の、俗世界から遠くはなれた先生にぶつからねばならなかつた。

あれやこれやと考へて、学園を去られる先生を静かに回想する。

そして、退職の翌昭和九年一〇月二五日、山尾は三七歳の若さで死去する。昭和九年十一月五日九州大学新聞一一七号二面には、山尾の死を伝える一連の記事（『著書の完成も待たず／山尾時三前教授／寂しく逝く』『遺稿／新手形法論／出版計画さる』『教授の著作』のほか、「山尾前教授の思ひ出」として舟橋諄一「山尾君とわたくし」、高田源清（山尾門下）「講義を通じて山尾先生を偲ぶ」の寄稿がある。このうちの舟橋の文章を引用すれば――、

山尾君とわたくしとの交友は、いはゞ學問に始まり學問に終つたとも云へよう。わたくしはじめて君を知つたのは今から十一年程前、東大の民法判例研究会の席上であつた。既にその頃から君の精緻な頭脳は諸先生諸先輩の間に認められてゐたのであつたが、判例研究会の会員中君とS（杉之原舜一）君とわたくしとは、同じ九大に奉職することに内定してゐた関係上、みづから『九州組』と称して昼食後の二三時間はほとんど毎日のごとく、法律上の問題について討論し合つてゐたので、殊にわれ

くは君の議論の鋭さに敬服してゐた。われくゝの發表する法律學上の研究は、必ず一応『九州組』の會議にかけるのが例であり、そうして君とS〔杉之原〕君とをパスすれば、世の中に出してひけをとらないといふ自信を得たものである。その後いくばくもなく君とわたくしとがともに文部省より在外研究を命ぜられるやそのときも同じ船の同じ部屋で四十日間の航海をし、君は麻雀わたしはピンポンに飽きると話しいつのか法律論になつてしまつてゐた。法律論に固まつてゐる人間は一番嫌ひだと云ひながら、話が一度び法律問題に及ぶといつも最も熱心になるのは君であつた。同船の今はある帝大の教授になつてをられる数学專攻のS〔末綱恕一〕⁽²⁶⁾君に大いに法律の興味を煽つたのも君の力であつた。留學地のドイツでははじめ二三ヶ月の間はベルリン南郊の近くに住み下宿探しには君に有能な手腕を發揮して貰つたこともあつたが、その後下宿が遠くなつたので自然用事のあるときだけしか會はないことゝなつた。……〔中略〕……。〔帰國後九大では〕研究室を同じくしそれに商法專攻の君が同時に民法講座をも兼担されてゐて研究の分野を同じくした關係もあつて、何か法律の解釈論として分らないこと疑はしいことなどがあると、わたくしは必ず君の意見を叩き常に君に教へられてゐた、ときに、勝ち氣の強い君と負けぬ氣のわたくしとは口角泡を飛ばさんばかりに激論したこともあつたが、君の能力に心から敬服してゐたからこそ、安心してやれたことでもあつた。研究室の生活に附随しては、君によつてよくスポンヂ野球に駆り出されたものである。いつかの學内軟式野球大会かでわれくゝのチームが優勝候補として折角準決勝まで漕ぎつけながら、わたくしの失策のため形勢逆転ついに敗戦の浮目をみ、君をして地だんだ踏ませたことも憶ひ出される。……〔中略〕……。元氣な君に最後にお目にかゝつたのは、死の一ト月あまり前のことで、いくら止めてもきかず病床に坐つて、君の手形法の著作の進行の模様や君が法律顧問として關係された事件の論点や、それに関連した民法の解釈論について約二時間も立て続けに熱心に述べられたことであつた。その後病革つてから同僚のK〔菊池勇夫〕教授と見舞つたときは、もう話す氣力も失はれてたゞ黙つて一緒にラジオを聴いたゞけである。

山尾君の學風は綜合よりもむしろ分析に鋭さを示され、この点ではわが商法學界におそらくは比類の少いものであつた。のみならず君の頭の働きの早いことも無類であつて、君の法律論は——古い譬へで云へば——快刀乱麻を絶つとても形容すべきであり、

分析力といひ頭の早さといひ、君の私淑されてゐた恩師鳩山（秀夫）先生を想ひ出させるものがある。

……〔後略〕……。

（5） 浅野正一

一方、昭和八年九月二六日の浅野正一の自殺（享年三三歳）の原因に関して、九月二八日の東京朝日新聞朝刊は「強度の神経衰弱のためらしいが一説には学内のゴタ／＼を悲観したためではないかといはれ」と報じ、同日の読売新聞朝刊は「自殺の原因については法文学部助教授間に暗闘がありこれがため神経衰弱が昂じたものではないかと見られてゐる」と報じていた。^(註)

なお、九州大学新聞は、一〇月五日発行の九五号の二面で「追憶の浅野正一助教授」と題する特集を組んでいるが（進藤誠一「浅野君と私」、高橋正雄「浅野正一君」、菊池勇夫「追憶断片」、矢崎美盛「ベルリンでの浅野君」、今中次麿「浅野君」、「故浅野助教授略歴」。このほか三面には「故浅野助教授の告別式／妙行寺にて執行さる」との記事がある）、自殺の原因が直接的には神経衰弱であること以外、前稿で調べた以上の情報を入手できていない。

2 吉野作造（五五歳）

先に触れたように、吉野作造の日記は、前年（昭和七年）の二月一二日条で途絶している。

同日最後の日記を書いてから三〇日後の翌昭和八年一月一日、吉野は自ら決心して東京本所の賛育会病院に入院。その後周囲の勧めに従つて、三月五日逗子小坪の湘南サナトリウムに転院するが、同月一七日より心臓が衰弱して重体となり、翌一八日午後二時には危篤に陥つて、七時間後の午後九時三〇分に死去した。享年五五歳。遺体は同夜一時サナトリウムから東京駒込神明町三二七の本邸に移され、葬儀は三月二一日午後一時から青山学院大講堂にて、巢鴨組合教会の野口末彦牧師により執り行われた。式は牧野英一の履歴朗読、海老名弾正・安部磯雄の告別の辞の後、親戚総代として弟の吉野信次（商工次官）が挨拶を述べ、引き続き二時より行われた一般告別式では、七〇〇人を超える参列

者が吉野の死を悼んだ。なお、五月二五日九州大学新聞八八号は、河村又介の「講壇の吉野先生」と題する追悼文を、一面トップに掲載している。

四 結びに代えて

以上、吉野作造の日記の中から、九州帝国大学法文学部関係の記事を拾い上げてきたが、吉野の驚異的に広汎な人脈のゆえに、日記の記載からは、ひとり九州帝大と吉野の関係にとどまらず、九州帝大と東北帝大、九州帝大と同志社、九州帝大と京城帝大の関係についても、興味深い情報を得ることができた。

なお、この点は、吉野作造日記から、他大学関係の記事を拾った場合についても、まったく同様である。

試みに京都帝国大学を例にとれば、明治三十七年大学卒業後、大学院に進んだ吉野は、明治三十九年袁世凱の長男・袁克定の私教師として天津に渡るが、明治四一年七月、京都帝国大学総長の岡田良平から電報で呼び出され、京大法学部・行政法の助教授ポストを提示される。しかし、岡田総長の官僚的人事の甘餌に釣られた吉野に、普段は温厚な穂積陳重が激怒、九月天津に帰任した吉野は、後に次のように語っている⁽²⁸⁾。

今にして考へると、能くもあの時思ひ留つたものと時々胸を撫でゝ居る次第である。京都には行政法の主任として令名高き織田万先生が居る。美濃部先生の行かるゝ余地はない。助教授には佐々木惣一君がある。佐々木君の今日の大成を見るにつけ、そこへ私などが住つたら飛んだ恥さらしだ。佐々木君は其後無二の親友となつたから、⁽²⁹⁾こんな事も遠慮なく云へるが、当時若し岡田氏の意中に、佐々木君を他に廻して私を以て之に代へるといふ者があつたのなら、是れ佐々木君を見誤れるの甚しきものたるのみならず、佐々木君をあゝの講座より失ふことに依て、我国の行政法学はどんな大損害を受けたか分らない。

翌明治四二年二月、吉野は東京帝国大学法科大学助教授の職を得るが、同年の日記の一〇月一八日条には、三人の京

都帝大法科大学教授の名前が登場する。⁽²⁰⁾

一〇月二八日 「夜日本倶楽部ニ往ク 織田〔万〕 勝本（勘三郎） 雫本（朗造）ノ三教授歓迎ノ為ナリ」

このうち雫本朗造に関しては、後の大正四年の日記にも、次のような記載がある。⁽²¹⁾

四月二八日 「雫本君来る 不遇

牧野〔英一〕君と相談し上杉〔慎吉〕兄を誘ひ雫本君を招待するに決し 夜小常磐に行く」

雫本は吉野の大学の一期上で、牧野・上杉とは同期卒業（明治三六年卒）、大学時代には穂積陳重の法理学研究会で報告を競い合った仲である。

その後、大正七～八年に法科大学長を務めた雫本は、大正九年より愛知県・鳴海小作争議の支援に立ち上がるが、大正十一年三月名古屋区裁判所に提出する準備書面を書き終えた後、別府に家族旅行に行った帰途の三月一三日深夜、瀬戸内海を航行中の宮崎丸から海中に消え、一七日徳島県下北灘村の海岸に漂着している遺体が発見された。死因は今もって不明とされているが、当時の新聞は、事故による転落死のほか、鳴海小作争議と結びつけ、心労による自殺、あるいは他殺との物騒な憶測も報道している。

ところが、吉野日記からは、雫本の身辺に関して、新たな事実が判明する。それは、彼の東京帝国大学への転任運動であって、吉野が同年二月一七日に書いた前日（二六日）分の日記には、次のようにあり――、⁽²²⁾

二月一六日分 「十六日は朝学校にゆき午後教授会にのぞむ 雫本君を東京に迎ふること票決す 白十五、黒四」

二月二八日に書かれた前日（二七日）分の日記には、次のようにある。⁽²³⁾

二月二七日分 「雫本問題にて佐々木君より手紙来る 雫本君は教授として東京に転任せぬと言明し東京方面には教授転任の運動をする 首鼠両端困った男なり 初めは賛成したけれども今となりては東京に迎ふことに反対したくなる」

さらに、準備書面が裁判所に提出された三月四日に書かれた三月二日分の吉野日記にも、次のようにある。⁽²⁴⁾

三月 二日分 「二日は午前より学校にゆき説書す 教授会は休み 佐々木君より電報あり 雫本君運動中なり」と
 そして、その二週間後の三月一六日記載の前日分の日記に、雫本の死去が記されているのであるが――、
 三月一五日分 「十五日は朝大学に試験あり 政治史と入学試験と二つあり 午後雫本君の事につき相談あり 雫本君は十二日の夜別府よりの帰途海中に投身自殺せしなり」
 雫本の死にもかかわらず、吉野は、いったい誰と、どのような問題に関して、「雫本君の事につき相談」を受けたというのであろうか。

(一) 我妻栄と吉野作造

一方、東京帝国大学関係の情報については、吉野の本務校であるだけに、数多くの知見を得ることができる。たとえば雫本朗造の死から一年後の大正一二年三月三〇日に書かれた前日分の日記には、次のようにある。⁽²⁶⁾

三月二九日分 「二十九日 午後は教授会ありて行く 土方〔寧〕老教授辞意を表明す 頗る簡単なり 併し先生老いて益々熾にして貴族院と両天秤をかけて今後十数年やめ兼ねまじき形勢なりしと 親族は終りを完うせしめんと辞職をせまり先輩友人はては同僚門人の誰彼も頻りにすゝめしも頑として聴かざりしと 化石せる頭の所有主程困るものなし 夫れでも松波〔仁一郎〕氏よりは少しはい、か」

1 我妻栄の縁談話

(1) 大正一一年・田中耕太郎の縁談話
 また、雫本の死の四か月後の大正一一年七月一四日の日記には、次のような記事もある。⁽²⁷⁾

七月一四日 「朝十時かく 友枝君来る 朝永君令嬢を田中耕太郎君が貰ふ意思ありとかにて田中君の考をきいて呉れとの依

頼也」

「友枝君」とは、当時京都帝国大学文学部助教授（倫理学）であつた友枝高彦、「朝永君」とは、友枝の同僚の京都帝国大学文学部教授（哲学）の朝永三十郎であり、そして、「朝永君令嬢」とは、ノーベル賞受賞者・朝永振一郎（朝永三十郎長男）の三歳年上の姉・志づ（明治三十六年一月生まれ、京都府立第一高女卒、当時一九歳）である。一方、明治二十三年一〇月二五日生まれの田中耕太郎は当時三二歳であるが、志づは、結局、大正一四年、弟・振一郎と同窓の物理学者・堀健夫（旅順工科大学教授から北海道帝国大学理学部教授）と結婚した。

（2） 大正一二年・我妻栄の縁談話

さらに、翌大正一二年七月二五日に書かれた二三日分の日記には、次のような記事もある。⁽²⁸⁾

七月三日分 「二十三日（月） 朝古本、孫田秀春君を訪ふ 我妻栄君の縁談の事に関して也」

前年（大正一一年）七月二六日に助教授となつた我妻は、右の日記の前月（六月）一日在外研究員としてアメリカへ出発していた。そこで、吉野は、我妻の義兄（我妻の二歳年上の姉・ちよ（千代子）の夫）である孫田秀春の許を訪れたのであるが、この縁談の相手は、徳富猪一郎（蘇峰）の四女・直子（我妻より三歳年下の明治三三年一月生まれ、女子学習院卒、当時二三歳）である。蘇峰は、国民新聞社の部下であつた馬場恒吾を通して、直子の婿探しを吉野に依頼したようで、七月二六日付の吉野発・馬場宛書簡には、次のようにある。⁽²⁹⁾

上海に赴く汽車の中から申上げます

例の件は外見上適當と思はるゝ者は沢山ありましたけれども係累等の関係を内偵すると思はしくないと云ふ様な場合多く親切に探索すればする程中々六しいのでした 従つて未だ具体的話を申上げる機会を得ないのですが色々考へた結果目下歐洲留学中の（實際はアメリカ滞在中）我が助教我妻栄といふのが一番よかりさうに思ひまる 本人が居ないので如何かとも思ひましたが之れなら高等学校入学当時から入懇にして居りまして本人は勿論係累等の事も明了ですから本人さへウンと云へば敢て推薦

するに忸じぬ人物です 只兩三年の後ならでは帰らぬので此点改めて御意見伺っておきたいと思ひますが之は旅から帰ってから一度是非御目に掛けて申し上げたいと思ひます 夫れ迄に一寸話の大様を蘇峯先生まで通せられて御意見をきいて置かれ度願ひます 猶我妻君の姉の夫に商科大学教授孫田秀春といふがあり之も私の親友でありまして東京には我妻に代りて之等の事語り合ふ人であります

右一寸御耳に入れておき度申上げます

七月二十六日

吉野生

馬場様

右の書簡は、七月三十一日付の馬場恒吾発・徳富猪一郎宛の書簡に同封されていたものであり、この馬場の蘇峰宛書簡には、次のように記されていた。⁽²¹⁾

徳富猪一郎先生 相州逗子桜山

大正 年 月 日 東京市京橋区日吉町 国民新聞社編輯局 馬場恒吾

拝啓 吉野作造氏より別紙の如き来書有之候 吉野氏は八月中旬帰京の由に候へば其上の事かと存じ候 然し若し必要と思召し候はば其前に孫田氏に問合せてもよろしく御坐候 草々頓首

七月三十一日

恒吾

徳富先生 御許

なお、二六日付書簡で、吉野が、我妻とは「高等学校入学当時から入懇にして居りまして」と述べている点に關しても、吉野日記を見ると、大正二年一〇月一日（吉野の面会日である金曜日）の条に記載された面会者の名前の中に、当時第一高等学校の二年生であつた我妻の名が認められる。⁽²²⁾

藤田逸男君、鈴木毅君、小林長蔵君、千葉律之君、鈴木某君、加藤泰君、我妻栄君、横井直興君松田元治君山田君

しかし、この縁談話は、——我妻栄（ないし我妻家）・徳富直子（ないし徳富家）のいずれが断ったのかは不明であるが——、結局不成立に終わる。

（3） 大正一三年・田中耕太郎の縁談話

だが、話はまだこれで終わらない。翌大正一三年一月、吉野は、この縁談話を、今度は田中耕太郎に持ち込んだのである。一月二四日記載の二二日分の日記および一月二六日記載の二五日分の日記には、次のようである。⁽²⁵⁾

一月二二日分 「二十一日（月） 午後徳富氏を訪ふ」

一月二五日分 「二十五日（金） 昼前田中耕太郎君を誘ひ日本倶楽部に徳富猪一郎翁と会す 翁の令嬢と田中君との間に縁談

を結ばんとて也 但し翁の説明田中君の結婚観と合はず折角進んだ田中君の意向挫ける 翁の余りに常識的なるも残念ながら田中君の様な気分にては良縁を得難かるべく思はる」

右のような経緯にて、この縁談話もまた調わなかったのであるが、その後も吉野は、花婿候補の物色を続けており、四月二一日付吉野発・徳富宛書簡には、次のようである。⁽²⁶⁾

前略 此間御手紙頂戴しました件その後引き続きやって居ります 同時に数名に話する訳に参らぬ性質のものとして永びいて済みませんが近い中に御目に掛けて詳細御相談申上ぐる運びになる事と存じます

不取敢右御報まで申上げます

吉野作造

四月十一日

徳富先生

その後、五月に入つて、吉野は、氏家武（大蔵官僚。後に大蔵省国民貯蓄局長、農林中央金庫理事）との縁談話を徳富家に持ち込むが、この話に関しては、結局徳富家の側が断っている。⁽²⁷⁾

五月 三日 「三時過徳富先生を国民社に訪ひ氏家武君の事を話す」

五月二〇日分 「十四日 徳富氏令嬢と氏家君との間に話が進み徳富氏と氏家君との会見もあり多分まとまるならん」

五月二三日分 「二十三日（金） 朝古本、二時過東京駅に氏家君を待ち合せ大森の徳富邸にいたる つまり清子嬢との見合の

為也 夕方まで居る 書庫などを見せらる 先生も上機嫌なり 夜面会日 後にて氏家君より報告あり同君も満

足らし 嬢さんは思ったよりも体格はよさそう也」

八月二十六日 「昼頃学校に行く 四時頃徳富先生来訪 氏家君の一件断に来らる」

なお、直子は、同年（大正一三年）のうちに、三宅驪七と結婚した。

2 我妻栄の九大集中講義

一方、我妻栄は、吉野の死の翌年（昭和九年）に、九州帝国大学法文学部で債権総論の臨時講義を行っている。九州大学新聞の五月二十六日一〇九号二面には、次のような予告記事があるが（臨時講義開講／債権総論我妻講師／日本仏教史花山講師／西洋史千代田講師）――、

数年来、三瀨（信三）、山尾（時三）、舟橋（諄一）、穂積（重遠）教授と開講毎に常に新しい興味を学生間に起こしてゐた債権総論は更に今年度は講師として新しく東大の我妻教授を迎へ来る六月下旬より第一回、十二月に第二回の二度に亘りて講義されることゝなった。

又文科関係では昨秋講義された東大講師花山信勝氏によつて統講が六月一日より四週間講ぜられ日本仏教史（平安―鎌倉）西洋史は近世史学史が広島文理大教授千代田謙氏によつて来る「五月」廿九日より「六月」八日まで開講せらる。

当時、我妻は、岩波書店『民法講義』シリーズの刊行を開始した頃で（物権法（民法講義Ⅱ）の発刊は昭和七年、『民法総則（民法講義Ⅰ）』の発刊は翌昭和八年）、昭和九年七月五日九州大学新聞一二号三面「時勢か受験期の為か／思想物はゼロ／法律物全盛／図書館の貸出統計」によれば、九大図書館で最も多く借り出されていたのは、我妻『民法総則』であったという。

高文受驗期のためもあったらうが、現在、図書館で最も多く借出されてゐる本は、どうしても法律書であつて、〔昭和九年〕四月中の統計では、我妻栄著民法総則、五五回、美濃部達吉著憲法撮要、五三回、同行政法撮要上巻、五〇回の借出しで、この三著はグンと抜いて多い。その他、末弘〔嚴太郎〕、田中〔耕太郎〕、清水〔澄〕、穂積〔重遠〕、牧野〔英一〕、松本〔烝治〕諸法学博士の著書が群書を圧して多く借り出されてゐる。本学教授の著書としては高田〔保馬〕博士の経済学原論が二一回、大沢〔章〕博士の国際法秩序論が一〇回の借出しになつてゐる。高文の問題集が相当の借出回数に上つてゐるのも、その時期としては当然であらう。

なお、舟橋諄一が語る次のようなエピソードは、法文学部内訌事件の混乱が終息した後の昭和九年六月一九日より開講された、第一回集中講義の際の出来事と思われる。

昭和四年に欧米留学から帰つたが、その不在中に起きた事件のため九大では民法担任の同僚二人〔反木村派の東季彦と木村派の杉之原舜一〕が辞め、そのあとが欠員になつてゐた。それで、東大の三瀧信三博士が兼任教授として応援に来講されたが、當時新進氣鋭の少壮教授我妻さんにも、民法の集中講義に来ていただいた。その講義の合間を見ては、博多湾の志賀の島へ鯛茶づけを食べにお伴をしたり、唐津の虹の松原へ海水浴に出かけたりしたのも、今はなつかしい思い出となつた。ただし、虹の松原では、正午ごろ着いて海岸の仮小屋の一室で昼食をとつたあと、二人で昼寝をしたが、一方が眼醒めたときは他方が眠つてゐるというふうで、やつといつしよに眼醒めたのは夕暮近くになつてからだった。海水浴はおろか夕食をとるひまもなく、あわてて博多行の終列車に飛び乗つたものである。

一方、同年一一月の第二回集中講義の際に開催された「歡迎座談会」の様子は、次のようなものであつた。⁽⁵⁶⁾

『債権総論』の臨時講義に來学中の吾国民法学界の雄東大教授我妻栄講師を迎へて、法文会学芸部では〔十一月〕十二日午後一時半より、第二学生集会所に『歡迎座談会』を開いたが、來会者八十名途中から舟橋教授も出席盛會を極めた。

講師は満場の拍手裡に、その童顔に溢るゝばかりの笑を浮かべながら、『私の民法学界への生ひ立』と題して、先づ東大卒業以來

十数年に渡る民法学者としての略歴をのべ、更に吾国民法学界の発展変遷を語り

「川名〔兼四郎〕氏以来の形式論理的な独乙式民法学に対して、大正九年末弘〔厳太郎〕教授が帰朝して、独乙民法よりも、百年の多き齡を重ねた仏民法の優越を説き更に判例を重視して、生きた法律学を見よと主張して、判例研究会が生れたが、この末弘博士の投じた一石は吾民法学界に一大波紋をまきおこし更に時あたかも、我国の社会主義思想の一大発展の、時代であつたことと相俟つて、吾民法学界は一大混乱に陥入り助手時代には一つの論文も書き得ず、為すべきことを知らなかつた」。

と、当時の情勢を興味深くのべて、この状態の下に於て、法律学の基礎として、補助科学の研究の必要を痛感した氏は、三ヶ年の留学中をあげて、社会学経済学の研究に没頭したことを語つて、更に自己の今後の事業に付いて、鳩山〔秀夫〕博士の後継者として

「今後の研究は留学中の補助科学の研究を基礎として、経済的動きと、法律的動きとの相互関係を具体的に觀察し、資本主義の発展と共に、如何に法律が変化して来たかを究めるにあつて、これこそ一生の事業であるが、その方法は未だ判然とせず、もし私に方法論と名付くべきものがあれば、自ら私の講義、著書に表れてゐやう。私の一世の事業は未だ未定稿であつて、同時に亦日本の法律学界がそうである。全体的に見れば、従来の全学説が必要であり、其等の綜合こそ吾国法律学界の任務である。」

と一時間に渡つて語り、直ちに質問に入り、講師の高調される『団体主義』について質問応答があり、更に、資本主義と私法学との関連に於て、私法学は資本主義と共に崩壊するか否かが問題となり、私法的関係の存在する以上、私法学も存在するとの応答あり、学者の理想とそれに矛盾する新立法との関係については、学者はそれを合理化し、その矛盾を指摘し、将来のよりよき立法への拍車とならねばならぬと語り、続出する質問を終へて、座談は『教授と学生との間の親睦』の問題に移り、前後三時間に渡つて、講師の巧みな話術によつて、会は非常な成功を収め午後四時閉会した。

右の記事中にもあるように、若い頃の我妻が（講義当時三七歳）「童顔」であつたことは、東大の同僚もしばしば語

るところであるが、一方、後に我妻自身が繰り返し述べるところの日本の民法学史の時代区分と各期の特徴の把握は、すでにこの時期（『民法講義』の執筆が開始された昭和初期）に確立されていたことが分かる。

（二） 梅謙次郎と吉野作造

なお、雉本朗造が謎の死を遂げた大正一一年の吉野日記（八月二六日執筆の前日（二五旦）分）には、次のような記事もある。⁽³⁸⁾

八月二五旦分 「二十五日 ……昼は梅先生十三回忌追悼宴会あり 燕楽軒にゆく」

1 天津への渡航

吉野作造と縁の深い法学者といえば、梅謙次郎を落とすわけにはいかない。吉野の死の一年前である昭和七年初頭の日記には、以下のようにあるが⁽³⁹⁾、

一月 九日 「十一時頃出かける アパートに行く 原稿をつづける 六時頃までかゝって丁度終ったところへ経済往来から電話がかゝる 使の者を呼んで渡す 『あの時あの人』といふが与へられた題だが昔し天津に渡って袁家の客となった時の憶出をかく」

「経済往来」誌二月号の「思ひ出話」欄に入沢達吉「汽車のない頃の旅」・石川千代松「思ひ出し譚」とともに掲載されたエッセイ「あの時・あの人」からは、吉野の天津行きが、梅謙次郎の紹介であつたことが知られている。⁽⁴⁰⁾

2 梅謙次郎の死

明治四二年二月に東大助教教授のポストを手に入れた吉野は、翌四三年一月在外研究に出发するが、六月一日ハイデルベルクに到着してから二か月後の八月、梅謙次郎は滞在先の京城で腸チフスに罹患し、同月二五日死去した。吉野は、

梅の訃報をウィーン在留の友人の大使館員・奥山清治からの便りで知ることとなる。⁽²⁰⁾

八月二十九日

「Wienノ奥山ヨリ端書アリ曰ク梅博士卒去ノ報秋月〔左都夫〕公使ニ宛テ電報アリト 果シテ然ラバ真ニ悼惜ニ堪ヘズ 一日モ早ク詳報ノ到ランコトヲ待ツ」

さらにその後の同年の日記から、梅謙次郎関係の記事を拾えば、以下のごとくである。⁽²¹⁾

九月一日

「此日我妻〔孝助。軍医。天津時代の知己〕君ヨリ手紙来リ梅先生ハ八月二十五日窒扶斯ニテ死亡セラレシナリト云フ 悼ム可シ」

九月一七日

「梅博士ハ大学葬ヲ以テ葬走セラレ可シトノ新聞ノ報ニ接シ一種ノ感慨ニミツ」

九月二二日

「梅先生未亡人、及法科大学へ梅状ヲ出シ上杉君ニモ端書ヲ出ス 午後佐々木〔惣〕君来訪」

一〇月三日

「朝小野塚先生ト川副君トヨリ手紙来ル 小野塚先生ヨリノ来翰ニ依レバ牧野君ハ渡辺鉄造君ト共ニ九月十六日郵船会社ノ船デ立タル可シトナリ 馬〔馬耳塞〕港ヨリ伯林ニ直行スル由 渡辺君ハ倫敦ニ上陸セラル 梅先生ノ講義ハ富井先生之二代ラレ富井先生ノ跡ハ川名君引受ケラレ梅先生ノ後任トシテハ鳩山君来春位留学ヲ命ゼラル可シトナリ」

3 洋々学人

その後、吉野は、昭和六年に編集顧問を引き受けた平凡社『大百科事典』につき、同年一〇月から一一月にかけて「植木枝盛」⁽²²⁾、「伊藤博文」⁽²³⁾、「井上馨」⁽²⁴⁾、「岩倉具視」⁽²⁵⁾、「板垣退助」⁽²⁶⁾、「上杉慎吉」⁽²⁷⁾、「岩瀬忠震」⁽²⁸⁾のほか、「植木枝盛」と同時並行的に「梅謙次郎」の項も執筆している。⁽²⁹⁾ 吉野日記の以下の記載から推測するに――、

一〇月二四日

「朝太学へ行く 梅謙次郎先生の伝記をよむ〔東川徳治著〕」

一〇月三〇日

「午後大学、平凡社辞書の為め梅謙次郎伝をかく」

一一月 一日

「三時過ぎに大学にゆき梅植木の伝記を諸書と対照して校訂する」

「梅謙次郎」の項の記述は、東川徳治『博士梅謙次郎』⁽²⁰⁾に全面的に典拠したもののようであり、記載内容は「上杉慎吉」に比べると淡々としていて面白味に欠ける。吉野にとつて、平凡社『大百科事典』の執筆は、単に生計を立てるためだけの仕事に過ぎなかったように見える。

なお、右『大百科事典』の執筆に先立つ同年（昭和六年）一月から三月にかけて、吉野は、『答案の書き方』なる商業書籍の執筆に従事している。⁽²¹⁾

一月一〇日 「夜『答案の書き方』の腹案をする フローラ社での初出版の原稿なり」

一月二〇日 「夫から十五日来筆を停めてゐた『答案の書き方』の稿をつゞける」

三月 七日 「午後重勝君来る 一切の原稿を渡す 西村伊作（文化学院の創立者）君の書いて呉れた推薦文を示さる」

三月一六日 「夕方勝重君来る 『答案の書き方』出来上ったとて持つて来る」

「重勝君」とは、キリスト教系出版社として著名な警醒社の社長・福永文之助の息子・福永重勝で、大正九年五月に森本厚吉が立ち上げた文化生活研究会（有島武郎と吉野作造は顧問に就任した）の事務所は警醒社に置かれ、そして、「文化生活研究」その他同会の出版物の編集・発行を担当したのが、福永重勝であった。

だが、文化生活研究会の出版部門の母体である警醒社は、大正一二年関東大震災で経営が傾き、昭和五年には文化生活研究会からの出版も立ちゆかなくなる。そこで、福永重勝は新たな会社の立ち上げを模索し、紆余曲折を経て設立されたのが、上記吉野日記にある「フローラ社」であった。

右のような経緯からすれば、同社での初出版となる『答案の書き方』なる書籍は、三谷太一郎も述べるように、吉野自身の「静養費の捻出その他の家計上の必要」と同時に、「文化生活研究会出版部において吉野の多くの著書の出版に係わってきた福永重勝を吉野が支援」という、二つの目的を併せ有していたといえるだろう。⁽²²⁾

遺憾ながら筆者（七戸）は、同書の現物を実見できていないが、山口輝臣が自身の所蔵本について紹介した書誌事項

によれば、サイズは菊判で、「紙の表紙に紙のカバー装。カバーには『答案の書き方 洋々学人著 TOKYO FLORA』という文字のほか、中央やや下に六・五センチほどの幅に、朱色で帯のようなデザインが施され、そこに宣伝の文句がある」。一方、「奥付によると、昭和六年三月一日印刷、同年同月一日発行。定価五〇銭。著作者は洋々学人。発行者は、『吉野作造単行本著作目録』が推定した福永重勝ではなく、⁽⁷⁴⁾東京市下谷区上野桜木町四四番地・大蔵芳。印刷者は芝区愛宕町三丁目四四番地・大西久弥。版元はフロラで、住所は大蔵芳と同じ。電話は下谷一八一七番。また版權所有の欄の検印も大蔵の印である」⁽⁷⁵⁾。

問題は、同書の著者が、「吉野作造」ではなく、「洋々学人」とされている点であって、周知のように、これは梅謙次郎が好んで用いたペンネームである。

今や政治学・政治史の大家と目される吉野が、「答案の書き方」なる通俗本を本名で書くのは憚られようが、吉野は、かつて清国滞在時代の明治三九年にも、「瀋陽先生」の筆名で『試験成功法』なる書籍を出版したことがあった。太田雅夫による復刻版に掲載されている口絵写真の文字を転記すれば、表紙には「法学士 瀋陽先生口述／昭文舎編／試験成功法 全／東京 昭文舎蔵版」、奥付には「明治三十九年九月十八日印刷」「明治三十九年九月廿一日発行」「正価金拾銭」「編輯兼発行者 宮城伊兵衛」「印刷者 藤沢外吉」「印刷所 秀光社」「発行所 昭文舎」とある。

なお、飯田泰三は、同書の出版を幹旋したのもまた、清国行きを幹旋した梅謙次郎だったのではないかと推測しているが、これは違う。同書は、清国行きの一年前、吉野の郷里の先輩で政友会代議士・人民新聞社社長の菅原伝から依頼を受けて「人民」新聞に匿名（△△生）で連載した「如何にせば試験に成功するか（其一）」（其十三）（明治三十八年三月二四日～四月一四日）の単行本化である。一方、編輯兼発行者の宮城伊兵衛は、吉野と同郷の旧知の間柄で、吉野の上記「人民」紙上への連載当時、東京に出て出版業を計画していた。そして、宮城が興した出版社「昭文舎」の最初の出版物が、瀋陽先生『試験成功法』なのであった。⁽⁷⁶⁾この状況は、後の洋々学人『答案の書き方』出版の背景事情と

非常によく似ている。すなわち、瀋陽先生『試験成功法』もまた、吉野自身の家計上の必要と、古くからの知人の出版事業の支援という、二つの目的を併せ持つ書籍だったように思われる。

明治三十九年九月刊行の瀋陽先生『試験成功法』は売れ行き好調で、翌明治四〇年二月には第二版、同年四月には第三版が出版され、宮城伊兵衛の「昭文舎」も「昭文堂」に社名変更して順調に事業を拡大していった。

だが、これに対して、二匹目の泥鰌をねらった昭和六年三月刊行の洋々字人『答案の書き方』については、前回のようにな首尾にはいかなかった、同書出版の翌月（昭和六年四月）出版元のフローラ社は経営難に陥り、翌五月前後に福永重勝はフローラ社をたたんでしまったからである。

そのため、吉野は同書の新たな版元を求めて、方々の出版社に刊行を打診しており、同年の日記には、次のような記事が認められ――、

八月 六日 「十一時頃茅原君来る 腎臓と痔で弱って居るとの事 新聞叢書刊行の件を相談する 両三日返事待って呉れ

との事なり 序に答案の書き方をこの冬頃やって呉れぬかとの話をする」

十二月二日 「午後三省堂に大石君を訪ねる 答案の書き方を見せて三省堂で出して呉れぬかを訊いて見る 何れ其中返事が来るだらう」

さらに、翌昭和七年十一月末から一二月初旬にかけては、再び福永重勝との間で復刊の話を進めている。^{②③}

一月二九日 「午後は大学 三時から接客 福永重勝君（雑件、答案の書き方再刻の件）」

二月 四日 「夕方一旦アパートに入り答案の書き方を探し出」

二月 六日 「福永重勝君（答案の書き方複製の件 条件折合はうまく行かぬらしい報告）」

そして、すでに触れたように、右の六日後の十二月一二日の記載をもって吉野の日記は途絶し、翌昭和八年三月一日に吉野は死去したことから、再刊は結局実現しなかったものと思われていた。

だが、平成一七年、山口輝臣により、新たな書籍の存在が明らかにされた。財団法人三康文化研究所付属三康図書館蔵本の表紙には「閑川学人著／受験答案の書き方／橘書店版」とあり、「昭和八年一月一五日印刷、同月二〇日発行。定価三五銭。フロラ版からすると三割ほどの安価。著者は閑川学人。印刷者は堀部末男。発行者は橘書店、発行者は橘篤郎で住所はともに牛込区市ヶ谷台町一六。版權所有の検印は橘書店となっている」⁽²⁰⁾。橘書店は、吉野の死後に出版された『閑談の閑談』（書物展望社、昭和八年六月）の編者である木村毅（明治文化研究会同人）の著書の版元でもあることから、山口輝臣は、橘書店からの復刊は、木村毅の関与によるものと推定している⁽²¹⁾。

なお、山口は、「本書の出現で、吉野の死後まもなく三冊の著書が刊行されたことになる。『閑談の閑談』（昭和八年六月二〇日）、『古川余影』（河原次吉郎、昭和八年六月二五日）、そしてひっそりと再刊されたこの『受験答案の書き方』（昭和八年一月二〇日）である」と述べているが、⁽²²⁾昭和五七年刊行の品川力『古書巡礼』には、それよりもさらに後に出版された四冊目の著書の存在が語られている（左記引用参照）。⁽²³⁾驚くべきは、その著者名と発行者名であり、品川力も述べるように、著者であることが知れるのを嫌っていた本人の死後、苦情が申し立てられないのをよいことに、実名による再刊の挙に出た出版者の商業主義は、決して褒められたものではない。

品川 法学博士、吉野作造著『試験官の打明け話——きつとパスする答案のコツ』（昭和9・3、柳香書院）まさしくこれは、珍本ですよ、初めて見られたことでしょうね。これは吉野博士の詳しい「著書目録」にも記載もれです。吉野先生は昭和八年に亡くなりましたから、死後に刊行されたものです。柳香書院？ 発行者を見れば福永重勝、これになるほどと合点がゆくんです。この社（もとの警醒社）から吉野さんの著書が出ていますね、しかしこの「答案のコツ」の題名ではおそらく出版を許されなかったことと思います。私はこの本を入手した時に、「この本によって一儲け」の出版社（者）の顔が浮かんできたのです。書物を買ったらその奥付に注意するとこのような発見がありますけれども、たいていの人はそこまでは目を通さないようですね。

もつとも、梅謙次郎のペンネームとして広く知られている「洋々学人」の名を用いて『答案の書き方』なる商業主義

丸出しの通俗本を刊行した吉野作造の所業についても、経済的困窮の末とはいえ、いかななものかとは思いますが……。

(135) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）前掲注（2）一〇六頁、一一一頁、一二四〜一二八頁。』

(136) なお、筆者は、前稿において、当時の教授会記録から、経済科の高田保馬・大森研造・竹内謙二、文科の豊田實・佐久間鼎ではないかと推測したが（七戸克彦「九州帝国大学法文学部内訌事件」前掲注（1）二〇七頁、彼ら五名は、大工原総長の独断的な事件処理に対して、大学自治・学部自治の観点から反対した者であり、「六教授事件」の六教授とは違っていたようである。

(137) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）前掲注（2）一一〇頁。』

(138) 昭和四年三月二六日九州大学新聞二二号三面「辞職説を打消す／大工原総長」「一部新聞紙上に伝へられた同総長の同志社大で学総長推薦云々に就いては当事者の全く関知せざるよし同総長は迷惑気に語った。東京朝日新聞昭和四年四月五日朝刊「同志社総長選挙」「同志社総長銓衡委員会は（四月）二日午後三時より同志社大本部で開かれ午後五時散会三日午前九時より理事会を開いて報告するまで秘密に付して居るが総長候補者の中で九大総長大工原博士がもっとも有力であったといふ三日理事会に報告すると共に評議員会の意見を徴し理事会で決定の上正式に交渉を開始する」と。

(139) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）前掲注（2）一三二頁。』

(140) 五月五日九州大学新聞二四号三面「妥協を排除して／あくまで闘ふ！／理事会に抗して起つ／同志社の教授学生団」。

(141) 中島重解職の経緯に関しては、六月五日九州大学新聞二六号三面「教授会の迎合に／排撃の声再燃す／中島教授誠首に対し／絶対反対の同大学生団」に、次のようにある。「同志社反動理事会に迎合せる法・文・予連合教授会は去月（五月）二十四日法学部教授の多数缺席せるを機として先に同志社反理事會運動に健闘した教授中島重氏の解職案を／通過せしめ二十五日朝その発令を見た。ために一時沈潜してゐた学生の反抗心は再燃し二十四日政治科学生が先づ立つて中島教授誠首反対運動に魁し二十五日午前致遠館に於ける法学部学生審議会は／中島教授の解職に絶対反対するその理由は法学部教授を無視し予科文学部と連合教授会をもつて教授の誠首賛否を問ふたのは不合理と認める／旨声明した。大学本部は／学生の決議声明の揭示にまで弾圧を下しつゝ、学生の処分を以て威嚇して居るが学生の誠首反対運動は深刻なる潜行運動となり、独自の闘争を展開するものと見られてゐる。」

(142) 昭和四年六月二〇日九州大学新聞二七号二面「問題の東教授／遂に辞職決定／総長改選にからまり／各方面の耳目を聚む」「昭和二年秋の内訌問題に關連して諸教授と共に休職中の法文学部教授東季彦氏は其後兎角問題の種となり昨秋所謂六教授問題の氏の復職に端を發したもので、それは意外にも総長問題にまで波及した／ゆゑ、法文学部の暗礁とさへ一部では考へられて居たが、去る（五月）十二日突然依願免官の辞令下り各方面の耳目をあつめてゐる、これにつき或方面では総長改選の昨今、それと關係あ

るかの如く種々取沙汰するものもあり又教授補充に就ても一進展を見んかとの觀察をなすものもある。」

(143) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)一三六頁、一三八〜一四二頁、一四四〜一四六頁、一五三〜一五四頁。

(144) [引用者注]……なかむら・まもる(1890-1933)。明治三一年一〇月二〇日福岡県糸島郡波多江村(現・糸島市)生まれ、大正三年早稲田大学理工科建築科卒業の建築家・建築評論家。日本基督教団の弓町本郷教会(大正二五年)・大阪島之内教会(昭和三年)・福岡警固教会(昭和四年)・天満教会(昭和五年)などを建築したプロテスタントでもあり、吉野との関係も宗教を通じたものであろう。

(145) 九月二五日九州大学新聞三二二面「俄然!形勢一変し/大工原氏遂に辞任す/風雲愈よ急を告ぐる/総長問題に重大な影響」[「本学大工原総長は九月十二日附文部省発令を以て正式に辞職した」今春、事件の端を発した本学総長問題は爾来熟議、奔走、紛糾を重ねること実に五ヶ月、新秋に入っても未だ確定的予測を得ることが出来ず、全学並に当局者をして人事関係の複雑にして解決困難なるを慨嘆せしめたが、去る五月十日本学四学部教授会の承認によって内実的に辞任した大工原総長はその後々任総長就任確立のため奔走して寧ろなく最善の努力を以て善処せんとしたが遂にその目的を達する能はずして突如去る(九月)十二日本学第三次総長の椅子を正式に退くこととなり、該問題に重大な一転換を來たすことゝなつた」。

(146) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)一五五〜一五六頁。

(147) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)一五六頁。

(148) 十一月一〇日九州大学新聞三三三二面「大工原氏/同志社へ/三日就任」[「去る九月十二日本学総長を辞した大工原銀太郎氏は、かねて同志社大学総長就任方を同学西村(金三郎)、大沢(徳太郎)両理事らより懇請されてゐたが同氏が出してゐた交換条件も容れられたのでこのほど承諾することに決し、三日就任式に臨んだ、学内騒動の絶へ間なかつた同学を如何にまとめて行くか一般から注視されてゐる」。なお、大工原が西村・大沢ら理事に提示した「交換条件」とは、三谷太一郎・前掲注(3)四五四頁……「所収」三七二頁によれば「おそらくその要点は、新総長及び理事会側は教員の地位を保障すること、それに対して教授会側は新総長に協力することにあつたと思われる」。

(149) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)一五七頁、一五八頁、一六三頁。

(150) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)一三三頁、一二二〜一二三頁、一四五頁、一四七頁、一六〇頁。

(151) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)一三六〜一三八頁。

(152) [引用者注]……同校に関しては、昭和四年四月二〇日九州大学新聞二三三三面に「新時代の要求に副ふて/法律夜間学校創設さる/宮本英脩氏を校長に推し/講座は本学教授が分担」と題する以下のような記事がある。「先頃九大兼任京大教授宮本英脩氏を校長に押し大工原(銀太郎)総長、大森(研造)法文学部部長其他齊藤(守圀)本県知事、長谷川(菊太郎。福岡地方)裁判所

長等の官庁の御歴々を顧問を戴く九州唯一の夜間法律学校の設立が、県社会教育主事杉本勝次氏、前田（稔靖）本学学生主事、溝口（梅太郎）西南学院教授等数氏の手によって計画中であつた処最近それが急に／＼具体化し、各方面の後援によって愈々開校する許りの運びに至つてゐる。……特に同校の特色とするところは弁護士改正法の結果女弁護士たんとする女性其他／＼社会的に目覚めつゝある一般女性にも広く門戸を開放すると云ふ点である。……（後略）……」。

(153) 「引用者注」……日本バプテスト福岡基督教会（通称・福岡バプテスト教会。福岡市中央区荒戸二丁目五・一六の現在地に明治三四年設立。なお、同教会から大正十一年に分離・独立したのが、西南学院教会（西南学院バプテスト教会）である。

(154) 「引用者注」……栄屋旅館は、福岡橋口町（現在のホテルオークラ（下川端町）北側から農林中央金庫（須崎町）にかけて存在した町）所在の高級旅館。当時の福岡の高級旅館は、栄屋・松島屋・玉川の三つであつたが、なかでも栄屋は、天皇のほか、大正十一年にはアインシュタインが宿泊するなど、福岡第一を誇つた。

(155) 「引用者注」……「金雨英は、東京帝大文学部在学中に吉野作造の黎明会に係わり、京都帝大法学部在学中には京都の朝鮮人留学生運動を主導した経歴の人物で、大正八年以後は弁護士として各種の民族運動関連事件の弁護に當つていた」。李昇燁「外務省の『外地人』官僚たち——朝鮮人・台湾人副領事特別任用制度を中心に」松田利彦（編）『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』（国際日本文化研究センター・国際シンポジウム三〇集、平成二〇年）七八頁。

(156) 「引用者注」……ふたら・よしのり（1886-1967）。明治十一年一〇月二六日伊予宇和島藩九代藩主・伊達宗徳の九男に生まれ、二荒芳之（北白川宮能久親王の第五王子。伯爵）の興した二荒伯爵家を継いだ。大正二年東京帝国大学法科大学政治学科卒業、大正一四年より貴族院伯爵議員。

(157) 「引用者注」……かんだ・まさお（1879-1961）。栃木県出身。明治三十四年東京専門学校（現・早稲田大学）政治経済科卒業、明治三十八年よりアメリカ・コロンビア大学、イギリス・オックスフォード大学に留学、帰国後の明治四十二年大阪朝日新聞社に入社、のち東京朝日新聞社の政治部長・外報部長から大正一二年編輯委員、大正一三年より衆議院議員当選二回。

(158) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一四八頁。さらに、八月一六日条には「午後河村又介君兄君と共に来訪郷里へ帰られて仙台に引返す途中なりといふ。僕を講師として呼ぶことに関する内情を話さる」とある（一四九頁）。

(159) このほか、東北帝大関係では、吉野日記・一十一月一日条に「三時頃大学に帰る。門側に東北帝大の鈴木義男君を見る。研究室に伴つて近況をきく」とあるが（『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一六二頁）、話の内容については不明。

(160) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一六三頁。

(161) 末川博『我妻栄——対談——日本の法学者を語る（蒲郡対談・連載第二回）——「往年のプレイボーイ談話」七九〜八〇頁。

(162) 三瀧信三「三瀧謙三伝（昭和六年七月八日・日本医史学会談話）」中外医事新報一一七五号（昭和六年）四二三頁。

(163) 三瀧の弟子で女婿(二女・ゆり子の夫)の山田晟「日本の法律学を築いた人々12」三瀧信三先生のことども」書斎の窓二六号(昭和三〇年)二頁によれば、「ベルリン大学では、オットー・フォン・ギールケの講義にも列した。講義中、外でガチャンと大きな音がしたので、思わず目をやると自動車が衝突している。それにみとれてみると、『その黒髪の男は何をしに日本から来たのか』とギールケ先生に一喝された。それ以来ギールケがきらいになったよと冗談まじりに言われたことがある」。

(164) 松本恭治「三瀧君を憶ふ」法学志林三九巻五号「三瀧信三先生追悼号」(昭和十二年)二五頁。

(165) 山田晟・前掲注(163)二三頁。

(166) なお、我妻は、上記民法講座ポストをめぐる噂(伝説)について、次のように結論づけている。「ただその伝説だが、その当時の東京大学は、いわゆる講座制というものではつききまっていたんだ。教授の間にさえ、講座を前提とした学問の自由がないわけだ。独法講座担当といったら、一生独法だ。いくら民法を研究しても、民法担当教授が欠けても、民法講座に移すことはしないという講座制の欠陥。それから、やはり勢力の強いほうが手前の好きな者を引き上げるといことだ。〔上記の噂(伝説)が〕この二つの弊害を皮肉っていることだけは確かだな。だから伝説もやはり一つの真理であるといことだ。末川博『我妻栄・前掲注(161)八〇頁。』

(167) 中川善之助『北向きの部屋』(日本評論新社、昭和三十六年)九頁……〔再録〕『中川善之助・人と学問』法学セミナー臨時増刊二五三号(日本評論社、昭和五十一年)二二六頁「秋山(高三郎・検事)さんから三瀧信三先生へ、三瀧先生から仁井田益太郎先生へと推薦された。それはこの両先生が一両年中に創設される東北大学の法科の人選を依頼されておられたからだ。秋山さんと三瀧先生は一高の同期生である。」「座談会」中川先生の人間を語る』『中川善之助・人と学問』法学セミナー臨時増刊二五三号(日本評論社、昭和五十一年)五三頁「遠藤浩」〔「中川善之助」先生は大正一一年に結婚されまして、その年の九月に仙台へ行かれたわけ。東北大学へ行かれたようになったのは、なんでも三瀧(信吾・信三。三瀧信吾は信三の長男の法哲学者(寛克彦門下)・高崎経済大学教授。ちなみに二男の信邦は統計学者・筑波大学教授)先生の力があつたようですね。三瀧先生と仁井田先生が東北大学の法学系統の人選を佐藤(丑次郎)先生から頼まれておられたようですが、その三瀧先生と、中川先生の親友の岡(五郎。四高以来の同級生)さんの親代りになっておられた秋山(高三郎)さんという人が一高の同級生で、その関係で秋山さんが三瀧先生に中川先生を推薦され、それから仁井田先生、佐藤先生へと話が移されて東北大学へ行くようになったといことのようにです」。

(168) 昭和五年一月五日九州大学新聞五一号三面「なつかしの／九大を訪ふ／藤沢前教授が／支那漫遊の帰途」。

(169) 昭和五年七月五日九州大学新聞四五号二面「学友会解散の／要求を決議す／法文会普通会員大会で」。

(170) 昭和五年一月三日九州大学新聞四九号二面「学友会解散嘆願書／法文会幹事会で／やうやく作成の運び」、一一月二〇日

五〇号二面「学友会解散願書問題／解散理由の一部／改正を希望する／大森法文会長の意見」。

(171) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一六七頁、一七八頁。

(172) 吉野日記・三月八日「試験問題を岡君に托送す」（『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一七五頁、三月一日「八時より試験なれど問題を岡助教授に託して教場へは顔出しせず」（二七六頁）。ただし、採点については、吉野自身が行っている（三月一日「夕方氏検討案採点全く終る」。三月一九日「朝大学へ出頭 成績表を渡す」。一七七頁）。

(173) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一八一頁。

(174) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二二七頁。

(175) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一六九頁。

(176) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一七三頁、二一七頁、二二五頁。

(177) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一七四頁、一八〇頁。

(178) 『鈴木義男』前掲注（104）四五一頁。

(179) 滝内礼作「先生の足跡」『鈴木義男』前掲注（104）一一三頁。

(180) 大霜鼎「今村力三郎先生の薫陶」『鈴木義男』前掲注（104）五三〇～五四頁の引用する、昭和二九年九月三〇日今村力三郎翁追悼会での鈴木の話。

(181) 小町谷操三「一見、尊大だが親切で世話好き」『鈴木義男』前掲注（104）五六〇～五七頁。

(182) 伊藤章「創業時代」『鈴木義男』前掲注（104）九九〇～一〇〇頁。

(183) 『鈴木義男』前掲注（104）四五一頁。

(184) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二〇三頁。

(185) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二一三頁。

(186) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）一七六頁、一八一頁、二〇一頁、二〇二頁、二〇三頁、二一七頁、二二二頁。

(187) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二二二頁。

(188) 風早八十二「治安維持法五十年」（合同出版、昭和五一年）六九頁。さらに、一〇〇頁「第三十巻は三万部も印刷製本したのですが、これが全部警視庁にもつていかれ、発行者日本評論社は、あやうく破産するところでした」、巻末「あとがき」一五二頁、「年譜」一八四頁。

(189) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二二一頁、二二八頁。

- (190) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二四〇―二四一頁。
- (191) 田畑忍は、次のように回想する。「青山君に最初にお会いしたのは、昭和三年であつた。私はその前年に同志社大学法学部の助手になって丁度二年目の時だった。青山君が、同志社に就職希望で入洛された機会に、同君の二高の先輩の住谷悦治先生の紹介で私を訪ねられたのである。結局同僚になることはなかったが、その時から私たちの交際が始まって、昨年(昭和五三年七月九日)青山が七六歳で逝去する」までの五十年間が過ぎ去ったわけである。田畑忍「友情五十年」大原長和・黒木三郎(編)『追想の青山道夫——民主主義と家族法』(法律文化社、昭和五四年)七頁。
- (192) 昭和六年一月二〇日九州大学新聞五三三二面「次回学部長は、法科から選任／二月上旬、新規程に依り／噂に上る西山、山尾、今中三教授、二月五日五四号二面「明六日／学部長改選／新規程に依って」。
- (193) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二五一―二五二頁、三二五頁。
- (194) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二六二頁。なお、その後の六月二二日の日記には「島村君に託して水道橋税務署に掛合ひ所得額の決定を訂正して貰ふ」とあり(二九八頁)、七月六日の日記には「水道橋税務署長より第三種所得額訂正の通知来る。今度は二千四百六十七円となる(六月二十二日の部参照)」とある(三〇一頁)。
- (195) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二六七頁。
- (196) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二八八頁(昭和四年四月六日)「上杉君昨夜来病篤き由を聞く 午後稲田内科の病室に見舞ふ 丁度居合した穂積重威(穂積八束の長男)君に聞くと且夕に迫って居ると云ふ」。
- (197) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二八八頁(昭和四年四月七日)「朝大学より電話かゝる 上杉君本朝二時永眠せられたりと 乃ち吊問に行く」。
- (198) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二四五頁。
- (199) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二七〇頁、二八六頁。
- (200) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二五六頁(二月一九日)「久し振りで洋服で出かける 昼大学御殿に行き穂積(重遠)小野塚(喜平次)滝(立作太郎?)牧野(英一)南原(繁)蠟山(政道)の諸氏に久濶を叙す 殊に田中(耕太郎)高柳(賢三)の二君には女子経専の法律の講義を頼みしも断られ田中君からは三谷(隆正)君がよからうとの事なりし」。
- (201) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二八九頁、三〇一頁。
- (202) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二六一頁。
- (203) 「座談会 同志社を語る」前掲注(108)一三頁(具島兼三郎)。
- (204) 『吉野作造選集15日記三(昭和二七七)』前掲注(2)二七一頁、二七七頁、二九〇頁、三〇六頁。

- (205) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二九六頁。
- (206) 杉之原舜一『波瀾万丈——弁護士の回想』（日本評論社、平成三年）二九〇頁。
- (207) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二七五頁、二七六頁、三三三頁。
- (208) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三〇一〜三〇二頁、三〇九頁、三一〇〜三一四頁。なお、三谷太郎・前掲注（3）四五五頁……（所収）三七二頁も参照。
- (209) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三〇四〜三〇五頁（七月一日）「猶僕の担任は政治だが単語は社で集めて来るそうだとそれを審査取捨した上で各項目を執筆する人を探し執筆を頼んだ上原稿の出来期につき多少の監督をすればいいのだそうだ」。
- (210) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三一〇頁。
- (211) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三一二頁、三一五頁。
- (212) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三二二頁（九月八日）「午後は大学 三時頃平凡社の犬飼時男、小林金太郎両君見ゆ 佐々君は三十分ばかり遅れて来らる かねて依頼の百科字書政治部執筆の実際上の責任を佐々君に依頼することにする」。
- (213) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三三九頁。
- (214) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三四三頁。
- (215) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三八七頁、三九六頁、三九九頁、四〇三〜四〇四頁。
- (216) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）四一五頁。
- (217) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）四二四頁。
- (218) 二面に松本治彦「井口孝親先生の大学制度論——書記の論策にあらはれたる」、三面に鹿子木員信「レマン湖畔レザン療養所に於ける故井口教授の思出——鹿子木法文学部長談」、大沢章「井口孝親教授の追憶」、佐藤勝也「スキート・ピーと井口君」、清水盛光「社会学者としての井口孝親先生の立場」、四面に宮崎（守作、担当医）先生「井口氏について」、新聞部「新聞部の井口教授」、清水盛光（筆記）「病床日誌」、「著書及び翻訳／年譜／講義／最近の論文及び随筆」、江川（源太郎・昭和五年法文学部入学）生「恩師井口教授を憶ふ」。さらに、昭和七年二月二五日発行の次号（八〇号）四面にも矢内原忠雄「井口君の思ひ出」が掲載された。
- (219) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）四二六頁。
- (220) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三六一頁、三九六頁。

- (221) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）三六三頁。
- (222) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）四二二頁。
- (223) なお、文中に、「立先生を塩田外科に見舞ふ」とあるのは、立が一〇月五日に自動車事故に遭い東大病院（塩田広重の外科）に入院したからである。『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）四二二頁（一〇月六日）「この日の朝刊に昨日午後立（作太郎）博士帝大正門前に於て自動車に衝突し重傷を負ふとの報見ゆ 武田君に書面を出して代りて見舞はしめ直接には次回帰京の節見舞ふつもり也 幸にして経過良好なりといふに聊安心す」（四二二頁）。
- (224) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）三八二頁、三八八頁。
- (225) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）四三二頁（二月五日）「昼近く大学へ行く 逗子で書いた原稿をさらに参考書に依て修訂する その間青山道夫君蛭原君の来訪をうく」。
- (226) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）三六六頁、四一一頁、四一九頁。
- (227) 『引用者注』……東京朝日新聞昭和七年三月一日夕刊「三瀧博士母堂 帝大教授法学博士三瀧信三氏母堂喜久子刀自はさる（二月）二十三日来風邪で麻布中之町一一の自宅に臥床中肺炎を併発し二十八日午後八時二十五分死去した、行年八十一、三日午後二時から三時まで自宅で葬儀がある」。
- (228) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）四二〇頁、四三一頁。なお、河島醇に関しては、さしあたり、七戸克彦「現行民法典を創った人びと17査定委員⑮河島醇」法学セミナー六六九号（平成二年）五三頁参照。
- (229) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）三七六頁、四〇五頁、四一五頁、四一七頁。
- (230) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）三九六頁、四〇三頁。
- (231) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）三六八頁。なお、岡義武に関しては、同月末（三月二六日）の日記に「夜は上野精養軒の岡義武君の結婚披露式に出席す 嫁さんは藤原志づ子 東京女子大学出身で父君は東北帝大の数学の教授なそうだが（藤原松三郎） 九時頃帰る」とある（三七一頁）。
- (232) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（二）四二六頁、四三三頁。
- (233) 我妻栄「私法学界の消息」法学協会雑誌五五巻七号（昭和二年）一二七頁……〔所収〕我妻栄「学界消息」『民法研究IX Miscellaneous Essays』（有斐閣、昭和四年）三九七頁。
- (234) 〔引用者注〕……法学志林三九巻五号（昭和二年）「三瀧信三先生追悼号」所収の記事・論稿は以下のとおり。小山松吉「追悼の辞」二三頁、松本蒸治「三瀧君を憶ふ」二五頁、乾政彦「三瀧博士を追想して」二八頁、穂積重遠「一人去つて長安空し」三〇頁、東季彦「三瀧先生を憶ふ」三五頁、野津務「三瀧先生の学風について」四二頁、小林俊三「三瀧博士を想ふ」四五頁、山田

最「独法を通じて見たる三瀧先生」四七頁、大丸秀雄「三瀧先生を偲びまつる」四九頁、薬師寺志光「留置権の譲渡性について——三瀧博士を憶ふ」五六頁、金平幹夫「身元保証保険について（一）——三瀧先生の御霊前に捧ぐ」七一頁。

(235) 七戸克彦・前掲注(1)二二三頁参照。

(236) すえつな・じょいち (1938-1970)。明治三十一年一月二八日大分県東国東郡中武蔵村に生まれる。第一高等学校から、大正一年三月東京帝国大学理学部数学科卒業、四月九州帝国大学工学部講師、一二年助教授から、一三年五月東京帝国大学理学部助教授に転じ、昭和二年六月ドイツ留学、昭和一〇年教授。解析的整数論の第一人者。

(237) 七戸克彦・前掲注(1)二二三頁参照。

(238) 吉野作造「穂積老先生の思ひ出」〔初出〕反響一卷二号（大正一五年五月）……〔所収〕『吉野作造選集12随筆』（岩波書店、平成七年）一六七頁。

(239) 〔引用者注〕……吉野が佐々木とはじめて会ったのは、留学中の明治四三年九月四日ハイデルベルクにおいてである（『吉野作造選集13日記一（明治四〇〇大正二）前掲注(2)一六頁（八月一六日）「佐々木惣一君ヨリ来翰アリ 九月初旬ヨリ当地ニ来ル故宜シクトノコトナリ 君ハ京都法科ノ助教授ニシテ今ベルリンニ在ルナリ」、一二二頁（九月四日）「佐々木惣一君伯林ヨリ来リ Lurhof ニ泊シテガ訪ハレタリトテ会フ 共ニ食事ヲ了リ後同君ノ部屋ニテ話ス 九時半辞シ帰ル」。その後、親交を深めた佐々木が帰朝に向けて出立した大正元年一〇月一〇日の日記には「短日月ノ交際ナレド之レ程心氣相許セシ友ハナシ 今井（嘉幸。天津時代の同僚）ト共ニ予ガ最モ親愛敬服スル友ハ彼ナリ」と記されている（三三七頁）。

(240) 『吉野作造選集13日記一（明治四〇〇大正二）前掲注(2)一〇四頁。

(241) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)二七頁。

(242) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)二六頁。

(243) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)二五二頁。

(244) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)二五二頁。

(245) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)二五五頁。

(246) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)三〇一頁。

(247) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)二六八頁。

(248) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇一四）前掲注(2)三三三頁。

(249) 『吉野作造選集・別巻（書簡・年譜・著作年表ほか）』（岩波書店、平成九年）三五頁。

(250) 『吉野作造選集・別巻（書簡・年譜・著作年表ほか）』前掲注(249)三六頁。

- (251) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三九頁。
- (252) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三四四頁。なお、松尾尊兌「民本主義鼓吹時代の日常生活」『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(81)②四〇七頁……〔所収〕松尾尊兌『民本主義と帝国主義』(みすず書房、平成一〇年)四八頁。
- (253) 『吉野作造選集・別巻(書簡・年譜・著作年表ほか)』前掲注(24)三七頁。
- (254) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三五〇頁(五月三日条)、三五二頁(五月二〇日記載の一四日条)、三五三頁(五月二七日記載の二三日条)、三七〇頁(八月二六日条)。
- (255) 舟橋諄一「我妻さんの思い出」ジュリスト臨時増刊五六三三号「我妻栄先生追悼」特集・我妻法学の足跡」(昭和四九年)一四一頁。
- (256) 昭和九年一月二〇日九州大学新聞一一八号二面「学芸部主催で／我妻講師座談会／『民法学界への生ひ立ちの記』」。
- (257) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二七二頁。
- (258) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七七)』前掲注(2)三五〇頁。
- (259) 吉野作造「あの時・あの人」経済往来七卷二号(昭和七年二月)一一二頁「明治三十八年の暮——私が大学を卒業した翌年——突然梅謙次郎先生が手紙を寄せて私に支那へ行く気はないかと訊いて来た。……格別入懇に願ってゐた諸先生にはかね／＼然るべき内証の口をお頼みしてあった。梅先生にもお頼みしてあったので、斯う云ふ手紙を頂戴するやうになったのだが、支那と聞いて一寸たじろいだ」。なお、飯田泰三・前掲注(52)四一五〜四一六頁も参照。
- (260) 『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)一九頁。
- (261) 『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)一二四〜一二七頁、一三〇頁。
- (262) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七七)』前掲注(2)三三五頁(昭和六年一〇月三一日)「植木枝盛自叙伝を読了し平凡社辞書ののためその小伝をかく」、『大百科事典・第二巻(イキーウチ)』(平凡社、昭和七年一月)二八二〜二八三頁「植木枝盛」五三〇頁。
- (263) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七七)』前掲注(2)三三五頁(昭和六年一月一日)「午後はアパートで平凡社字典の爲の『伊藤博文伝』と『井上馨伝』とを草し夕方小林金太郎を呼んで渡す」、『大百科事典・第二巻(イキーウチ)』(平凡社、昭和七年一月)二八二〜二八三頁「伊藤博文」、三二七〜三一八頁「井上馨」。
- (264) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七七)』前掲注(2)三三五頁(昭和六年一月一日)「平凡社の爲の『岩倉具視』伝をかく夕方小林君に渡す」、『大百科事典・第二巻(イキーウチ)』前掲注(262)三九五頁。

- (265) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三三五頁（昭和六年一月二五日）「平凡社から大急で板垣退助伝を書いて呉れと頼まれたので其の用意をする」。『大百科事典・第二巻（イキウウチ）』前掲注（262）一七四～一七五頁。
- (266) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三三八頁（昭和六年一月三〇日）「平凡社字書の依頼にて上杉慎吉小伝をかく」。『大百科事典・第二巻（イキウウチ）』前掲注（262）五三四頁（なお、吉野の上杉評は次のようなものである。「極端な反動思想家と目され、一般進歩的階級には頗る容れられなかった。所説の是非はともあれ、彼は確に一種の国士の風格を備へた、近代の学界には珍しい変り種の傑物であつた。けれども、遠く穂積八束に説をひく彼一流の憲法論は、彼の他界と共に全く影を潜めるに至つた事実是否めない」）。
- (267) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三三八～三三九頁（昭和六年一月一六日）「平凡社依頼の岩瀬忠震の小伝を書いたら日が暮れる 字書の中明治時代のものは手易く引受けると云つたのを誤解して岩瀬を持って来たのだ 大急ぎといふので断ると順序が狂ふらしいので書いてはやつたが今度は此種の項目は藤井甚太郎君の方へでも持つて行つて貰ひたいものだ。『大百科事典・第二巻（イキウウチ）』前掲注（262）四〇二頁（無署名）。
- (268) 『大百科事典・第三巻（ウツオム）』（平凡社、昭和七年二月）五三～五四頁。
- (269) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三三九頁、三三〇頁、三三一頁。
- (270) 東川徳治『博士梅謙次郎』（法政大学・有斐閣、大正六年……〔復刻版〕大空社・伝記叢書24、平成九年）。
- (271) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）二四六頁、二四九頁、二六一頁、二六五頁。
- (272) 三谷太一郎・前掲注（3）四四二～四四三……〔所収〕三六一頁。
- (273) 〔引用者注〕……飯田泰三（編）『吉野作造単行本著作目録』『吉野作造選集・別巻（書簡・年譜・著作年表ほか）』前掲注（249）九四頁。
- (274) 山口輝臣①「資料紹介 洋々学人『答案の書き方』、関川学人『受験答案の書き方』吉野作造記念館研究紀要二号（平成一七年）五四頁。同②「研究余録」洋々学人・関川学人『吉野作造著『答案の書き方』日本歴史六九一号（平成一七年）七五～七六頁もほぼ同文（なお、②においては、表紙の写真ならびに中央の帯部分の宣伝文句も掲載されている）。
- (275) 太田雅夫（編）『吉野作造「試験成功法」』（原題——如何にせば試験に成功するか △△生）（青山社、平成一二年）。
- (276) 飯田泰三・前掲注（52）四一六頁。
- (277) 詳細は、太田雅夫「解説」吉野作造と『試験成功法』前掲注（276）六七頁以下参照。
- (278) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）三一一～三一二頁、三四〇頁。山口輝臣・前掲注（274）②八一頁。
- (279) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（2）四三二頁、四三三頁。

- (280) 山口輝臣・前掲注(274)①五三頁、同②八二頁。
(281) 山口輝臣・前掲注(274)②八二、八三頁。
(282) 山口輝臣・前掲注(274)②八三頁。
(283) 品川力『古書巡礼』(青英舎・星雲社、昭和五七年)一六三頁。